

令和2年度 習志野市施策評価表
(令和元年度事業執行分)

令和2年度 習志野市施策評価表(令和元年度事業執行分)

※施策番号は習志野市前期基本計画における施策の体系に対応しています。

施策番号	施策名	目指すべき成果	成果指標	成果指標が捉えるもの	成果指標に対する実績値の判断	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】	実績値(令和元年度末)	評価
1-1-1	健康づくりの充実	健康寿命（平均自立期間）を延伸する。	健康寿命（平均自立期間）	日常生活に支障を要しない期間	年数が伸びていれば、進捗している	男（65歳）：18.33年 女（65歳）：23.94年	平成28年度より延伸	男（65歳）：19.41年 女（65歳）：21.62年	B
1-1-2	地域福祉の推進	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数を増やす。	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防などの取組状況	箇所数が増えていれば、進捗している	29か所	56か所	46か所	B
1-1-3	高齢者支援の推進	第1号被保険者に対する要介護認定の割合を下げる。	第1号被保険者に対する要介護認定の割合	介護予防・日常生活支援総合事業の取組状況	率が下がっていれば、進捗している	14.5%	14.5%	17.0%	C
1-1-4	障がい者（児）支援の推進	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率を下げる。	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率	障がい者の社会参加の状況と、それを阻害する社会的障壁の除去の推進状況	率が下がっていれば、進捗している	50.9%（平成28年度末）	平成28年度調査結果における選択率より低減する	50.9%（平成28年度末）	-
1-1-5	社会保障の充実	国保収支比率を上げる。	国保収支比率	適切な国保運営	率が上がっていれば、進捗している	96.65%（平成27年度決算）	96.65%	99.74%	A
1-2-1	商業・工業・農業・観光の振興	市内事業所数を増やす。	市内事業所数	産業の振興・活性化	事業所数が増えていれば、進捗している	4,270事業所（H26経済センサス）	現状維持（4,270事業所）	4,270事業所（H26経済センサス） ※R1年経済センサス結果未公表	-
1-2-2	新しい産業の創造	創業塾受講生の市内における創業・起業数を増やす。	創業塾受講生の市内における創業・起業数	創業・起業の促進	件数が増えていれば、進捗している	2件／年（平成29年3月1日時点）	8件／年	8件／年	A
1-2-3	就労環境の充実	ふるさとハローワーク利用者就職率を上げる。	ふるさとハローワーク利用者就職率	雇用就業支援策の実態	率が上がっていれば、進捗している	18.1%（平成27年度平均利用者就職率）	18.1%	19%	A
2-1-1	危機管理の推進	全市的な危機事態を想定した研修の参加人数を増やす。	全市的な危機事態を想定した研修の参加人数	危機事態に対する意識向上	人数が増えていれば、進捗している	350人（平成29年1月21日開催）	364人	187人（令和2年2月15日）	C
2-1-2	防災の推進	自主防災組織の組織率を上げる。	自主防災組織の組織率	災害発生時の地域防災力の強化	率が上がっていれば、進捗している	63.3%（平成28年3月末集計）	65.0%（令和2年3月末集計）	62.3%	C
		防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数を増やす。	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	災害発生時の情報伝達の円滑化	局数が増えていれば、進捗している	0局	36局	36局	A
2-1-3	防犯の推進	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数を減らす。	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数	市内刑法犯認知件数の状況	件数が減っていれば、進捗している	106.6件（平成28年10月1日）	94.3件以下とする（令和元年10月1日）	75件	A
2-1-4	消防・救急体制の向上	普通救命講習の人口比受講率を上げる。	普通救命講習の人口比受講率	普通救命講習の市民受講率向上	率が上がっていれば、進捗している	3.2%	3.5%	3.1%	C
		住宅用火災警報器の設置率を上げる。	住宅用火災警報器の設置率	消防体制の向上	率が上がっていれば、進捗している	76%	80%	85%	A
2-1-5	交通安全の推進	交通安全教室の参加者数を増やす。	交通安全教室の参加者数	交通安全に対する意識	人数が増えていれば、進捗している	12,239人	12,000人	12,492人	A
2-1-6	消費生活の向上	消費生活相談件数を減らす。	消費生活相談件数	消費者被害等の減少	人数が減っていれば、進捗している	1,000件（平成28年度見込）	1,000件以下とする	1,143件	C
2-2-1	市街地整備の推進	景観計画を策定する。	景観計画の策定	景観計画の策定状況	計画策定作業が進んでいれば、進捗している	策定中（平成28年11月末現在）	景観計画の案作成	検討中	C
2-2-2	住宅施策の充実	親元近居補助金の申請件数を増やす。	親元近居補助金の申請件数	親子近居による住宅取得状況	件数が増えていれば、進捗している	58件	80件	86件	A
2-2-3	道路交通施策の推進	橋梁修繕化率を上げる。	橋梁修繕化率	橋梁の修繕状況	率が上がっていれば、進捗している	0%（平成28年11月末現在）	21%（14橋中3橋修繕の完了）	21%（14橋中3橋修繕の完了）	A
2-2-4	下水道整備の推進	公共下水道普及率を上げる。	公共下水道普及率	水害防止、水質保全、行政人口に対して処理人口（下水道使用可能人数）を示す割合	率が上がっていれば、進捗している	94.8%	96.7%	95.2%	B
2-2-5	ガス・水道事業の充実	①ガス低圧管のうちボリエチレン管が占める割合上げる。 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合上げる。	①ガス低圧管のうちボリエチレン管が占める割合	ガス管・水道管の耐震化進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	①ガス：61.8% ②水道：45.4%（平成28年4月集計）	①ガス：69.7% ②水道：48.4%（令和2年3月集計）	①ガス：67.01% ②水道：55.34%（令和2年3月集計）	B
		修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合を上げる。	修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合	施設の維持管理並びに供給施設整備事業進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	36.5%（平成28年9月集計）	100%（令和2年3月集計）	100%（令和2年3月集計）	A
		各種イベントにおいて集客した人の割合を上げる。	各種イベントにおいて集客した人の割合	市営ガスの周知状況	率が上がっていれば、進捗している	84%（平成28年12月集計）	100%（令和2年3月集計）	89%（令和2年3月集計）	B
2-3-1	地球温暖化対策の推進	省エネルギー設備設置費補助件数の合計（①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム）を増やす。	省エネルギー設備設置費補助件数の合計（①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム）	市民への地球温暖化防止啓発の一環として、省エネルギー設備の普及促進状況	件数が増えていれば、進捗している	①1,000件 ②36件 ③11件 ④1件 ⑤0件 合計1,048件（平成28年11月末）	①1,411件 ②63件 ③23件 ④7件 ⑤6件 合計1,510件	①10件 ②36件 ③4件 ④1件 ⑤廃止 合計51件	B
2-3-2	自然環境の保全・活用	自然保護地区等の指定面積を増やす。	自然保護地区等の指定面積	自然保護地区等の保全・保護状況	面積が増えていれば、進捗している	1.03ha（自然保護地区） 5.43ha（都市環境保全地区）	1.03ha（自然保護地区） 5.43ha（都市環境保全地区）	1.03ha（自然保護地区） 5.43ha（都市環境保全地区）	A
2-3-3	公園・緑地整備の推進	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合を上げる。	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合	公園・緑地の整備状況	面積が増えていれば、進捗している	9.0m ² /人	10.1m ² /人	7.26m ² /人	C
2-3-4	廃棄物等適正処理の推進	1人1日当たりのごみ総排出量を減らす。	1人1日当たりのごみ総排出量	ごみ減量の状況	量が減っていれば、進捗している	912g（平成27年度実績値）	899g（令和2年3月末集計）	879g	A
2-3-5	環境保全の推進	ごみゼロ運動参加人数を増やす。	ごみゼロ運動参加人数	環境美化の取組状況	人数が増えていれば、進捗している	23,144人（平成28年11月末現在）	27,100人（令和元年度末現在）	24,713人	B

令和2年度 習志野市施策評価表(令和元年度事業執行分)

施策番号	施策名	目指すべき成果	成果指標	成果指標が捉えるもの	成果指標に対する実績値の判断	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】	実績値(令和元年度末)	評価
3-1-1	子育ち・子育ての支援	保育所・こども園の2号・3号認定定員数を増やす。	保育所・こども園の2号・3号認定定員数	保育所・こども園の受入状況	人数が増えていれば、進捗している	2,196人	3,123人	3,266人	A
3-2-1	幼児教育の向上	朝食を食べる児童の割合を上げる。	朝食を食べる児童の割合	児童の食生活	率が上がっていれば、向上している	95.2%	現状維持	96.0%	A
3-2-2	学校教育の向上	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合を上げる。 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合を上げる。	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合	学校教育の状況	①②率が上がっていれば、進捗している	①小学生…86.6% 中学生…81.3% ②小学生…80.5% 中学生…69.5%	①小学生…90.2% 中学生…86.3% ②小学生…86.5% 中学生…79.1%	①小学生…83.5% 中学生…81.7% ②小学生…82.1% 中学生…68.8%	B
3-3-1	社会教育の推進	市民力レッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数を増やす。 公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点を創出する。(公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業を実現する。)	市民力レッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数 公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点の創出(公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現)	社会教育の状況 生涯学習拠点の整備状況	回数が増えていれば、進捗している 進捗状況を把握する	8回(平成27年度実績)	12回以上/年	8回	B
3-3-2	生涯スポーツの推進	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合を上げる。	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合	生涯スポーツの進捗状況	率が上がっていれば、進捗している	51%(平成27年10月集計)	60%(平成30年10月集計予定)	51.9%(平成30年度調査)	B
3-4-1	男女共同参画社会の実現	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1~2度あった」とする人を減らす。	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1~2度あった」とする人	DV被害発生状況	率が下がっていれば、進捗している	43.8%(平成24年12月現在)	低減	32.5%(平成30年7~8月調査)	A
		①市の審議会等委員における男女比率を均衡させる。 ②女性管理職がいる事業所を増やす。	①市の審議会等委員における男女比率 ②女性管理職がいる事業所	意思決定の過程における女性の参画状況	①男女比率が均衡していれば、進捗している ②率が上がっていれば、進捗している	①女性の比率29.7% ②53.5%	①どちらかの性が40%以上 60%以下 ②上昇	①29.8%(平成31年4月1日現在) ②59.3%(平成30年8月調査)	B
		①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合を減らす。 ②余暇活動の時間(地域活動・文化活動・趣味の活動)をおおよそ持っている事業所の割合を上げる。 ③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合を上げる。	①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間(地域活動・文化活動・趣味の活動)をおおよそ持っている事業所の割合 ③従業員が家族との時間をおおよそ持っている事業所の割合	本市内の事業所におけるワーク・ライフ・バランスの推進状況	①率が下がっていれば、進捗している ②率が上がっていれば、進捗している ③率が上がっていれば、進捗している	①18.6% ②55.3% ③66.2%	①低減 ②上昇 ③上昇	①11.5%(平成30年8月調査) ②62.3%(平成30年8月調査) ③69.9%(平成30年8月調査)	A
3-4-2	交流の推進	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎号評価し、採点を行っている点数の平均値(4点満点中)を上げる。	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎号評価し、採点を行っている点数の平均値(4点満点中)	行政情報発信の状況	点数が上がっていれば、進捗している	3.1点(平成28年10月末現在)	3.4点	3.2点	B
3-4-3	平和啓発の促進	平和の大切さがより理解できた人の率(被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)を上げる。	平和の大切さがより理解できた人の率(被爆体験講話受講者に対するアンケート結果)	平和啓発の促進状況	率が上がっていれば、進捗している	98.5%(平成28年11月集計)	99%(令和元年11月集計)	99.7%	A

【評価の凡例】
A…目標達成
B…目標未達成だが現状維持or進捗
C…実績値が基準値未満

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第1項 健康づくりの充実

市民が健全な生活を送るためには、健康を気遣える環境の整備が重要となります。市民一人ひとりが健康に対する意識を高め、健康的な生活を自ら選択・実践し、主体的に楽しく健康づくりができるよう取り組みます。
また、市民自らが健康の維持増進に取り組むための環境整備を、市民・事業者等と協働して進めています。
これら「健康づくり」は、平成24（2012）年度に制定した、「（通称）習志野市健康なまちづくり条例」に基づき、行政のあらゆる分野において推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
1	健康寿命（平均自立期間）	男（65歳）：18.33年 女（65歳）：23.94年	平成28年度より延伸

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
1	男（65歳）：19.41年 女（65歳）：21.62年

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
						従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
健康なまちづくり条例推進事業 (健康支援課)	A	16,970 千円	3,853 千円	13,117 千円	3 人 160 %	0 人 0 %	1 人 10 %	現状維持	現状維持						
成人保健活動事業 (健康支援課)	A	11,699 千円	364 千円	11,335 千円	6 人 130 %	0 人 0 %	2 人 30 %	拡大	拡大						
歯科保健事業 (健康支援課)	A	22,977 千円	13,372 千円	9,605 千円	2 人 120 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持						
がん検診等事業 (健康支援課)	A	188,564 千円	162,498 千円	26,066 千円	7 人 285 %	0 人 0 %	3 人 105 %	現状維持	現状維持						
特定健康診査事業 (健康支援課)	A	89,658 千円	80,943 千円	8,715 千円	3 人 105 %	0 人 0 %	3 人 10 %	現状維持	現状維持						
特定保健指導事業 (健康支援課)	A	10,452 千円	4,849 千円	5,603 千円	5 人 70 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持						
個別健康相談事業 (健康支援課)	A	14,518 千円	4,086 千円	10,432 千円	5 人 80 %	0 人 0 %	2 人 130 %	拡大	拡大						
母子保健活動事業 (健康支援課)	A	85,781 千円	11,649 千円	74,132 千円	15 人 810 %	0 人 0 %	5 人 300 %	現状維持	現状維持						
母子健康診査事業 (健康支援課)	A	211,285 千円	157,062 千円	54,223 千円	15 人 600 %	0 人 0 %	5 人 200 %	現状維持	現状維持						
予防接種事業 (健康支援課)	A	477,621 千円	463,317 千円	14,304 千円	2 人 140 %	0 人 0 %	1 人 100 %	現状維持	現状維持						
休日急病歯科診療所管理運営費 (健康支援課)	A	4,026 千円	2,916 千円	1,110 千円	1 人 10 %	0 人 0 %	1 人 10 %	現状維持	現状維持						
施策合計		1,133,551 千円	904,909 千円	228,642 千円	64 人 2,510 %	0 人 0 %	23 人 895 %								

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等事業では、受益者負担を設定している。 ・がん検診等事業、健康診査事業では、受診率を向上し、疾病の早期発見・治療に努めるために、事業実施方法や受診勧奨の工夫を重ねている。引き続き、よりよい実施に向けて取り組んでいく。 ・予防接種事業について、風しんの追加的対策が令和元年度から3年間の時限措置として開始されたため、事務量が増加した。 ・休日急病歯科診療所について、天皇の即位等により祝日が増加したため、営業日も増加となり事業費が増加となった。 ・母子保健活動事業では、産後ケア事業において自己負担金を設定している。 ・母子健康診査事業における健診費用扶助には、県内統一価格で実施しているため、本市単独での検討の余地はない。 ・歯科保健事業では、成人歯科健康診査事業において受益者負担を設定している。また、成人歯科健康診査事業において受診率が向上した。引き続き、周知方法等工夫して取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診等、健康診査事業では、未受診者勧奨対策として、個別勧奨・再勧奨を実施している。 ・特定保健指導、個別健康相談の対象には、利用の勧奨に努め疾病的予防及び早期治療につながるよう努めた。 ・休日急病歯科診療所について、歯科診療所の多くが休診となる祝日及び年末年始において、歯科の急な痛みやトラブルに対する応急処置体制を確保した。 ・母子保健活動事業・母子健康診査事業について、実施予定事項は完了できており、事務の遂行は円滑にできたと言える。 ・歯科保健事業では、成人歯科健康診査事業において未受診者へ個別に再勧奨通知を開始し受診率向上に努めた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査やがん検診等については、市民が受診しやすい体制や環境整備に取り組むとともに、未受診者への効果的な受診勧奨(コールリコール)に取り組む。 ・疾病的早期発見と重症化予防を推進するため、生活習慣病等についての正しい健康情報の提供に努める。 ・休日急病歯科診療所については、引き続き現状を維持していく。また、市内の歯科診療所の診療体制を注視し、年末年始の開業状況を見据え、今後の運営について市歯科医師会と協議していく。 ・妊娠・出産・子育て期の切れ目ない母子保健サービス支援(習志野版ネウボラ)を推進していく。 ・歯科健康診査については、成人・高齢者を通じた節目健診の重要性の周知と未受診者勧奨など環境整備に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第2項 地域福祉の推進

地域で安心して自立した生活ができるよう、地域福祉の推進役である社会福祉協議会の支部活動への支援や地域福祉の担い手であるボランティアの人材育成等を、社会福祉協議会と連携して推進します。
また、新たに地域福祉活動に協力する事業者を増やすことにより、事業者による地域への見守りを拡げるとともに、民生委員・児童委員や高齢者相談員と協力し、地域での見守り体制を構築します。
以上のように、地域で安心して自立した生活をすることを目指して「地域福祉」向上を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
2	高齢者の仲間づくり、生きがいづくり、閉じこもり予防・介護予防を実施する「ふれあい・いきいきサロン」の設置数	29か所	56か所

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
2	46か所

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												令和3年度への対応							
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採											
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量										
社会福祉協議会補助事業 (社会福祉課)	A	83,679	千円	83,279	千円	400	千円	1	人	5	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
四市複合事務組合運営費(葬祭) (社会福祉課)	A	273,767	千円	270,565	千円	3,202	千円	2	人	40	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
包括的相談支援拠点設置検討事業 (健康福祉政策課)	D	80	千円	0	千円	80	千円	1	人	1	%	0	人	0	%	0	人	0	%	拡大	拡大
バリアフリー対策事業 (街路整備課)	B	2,401	千円	0	千円	2,401	千円	2	人	30	%	0	人	0	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
施設合計		359,927	千円	353,844	千円	6,083	千円	6	人	76	%	0	人	0	%	0	人	0	%		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(健康福祉部) ・社会福祉協議会全16支部で実施している「ふれあい・いきいきサロン」事業は、地域にお住まいの方が気軽に集える場所をつくることで、「地域の仲間づくり」、「出会いの場づくり」、「健康づくり」などを目的とした活動をしている。この活動を通じて、地域での孤立や閉じこもり防止につながり、また、地域で顔見知りが増えることで、災害時の声かけなどで、地域の防災力向上につながる。このようなことから、本事業は地域福祉の推進のため必要不可欠で今後も継続すべきものである。 ・包括的相談支援拠点の設置については、引き続き府内のワーキンググループを設置し、整備に向けた検討を行った。 (街路整備課) ・JR津田沼駅北口駅前広場バリアフリー対策工事を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(健康福祉部) ・平成29年度から令和元年度の3ヵ年の「ふれあい・いきいきサロン」事業の取組は、習志野市社会福祉協議会全16支部が取組み、地域福祉の推進における重要な事業である。本事業を実施することで、「高齢者の健康維持」「独居高齢者の引きこもり防止」「地域での見守り」につながり、今後も地域でいきいきとした楽しい生活を送るうえでも必要な事業である。 (街路整備課) 習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、重点整備地区内における歩行環境の改善を図る。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	(健康福祉部) ・「ふれあい・いきいきサロン」に自力で参加できない地域の高齢者や障がい者を把握し、このような方に参加していただく仕組みをつくることが課題となる。また、各地区の社会福祉協議会支部が運営するサロンと別に、地域住民が自主的に立上げた交流の場を「地域サロン」として、社会福祉協議会から支援を行っている。サロン数全体の拡大に向けてふれあい・いきいきサロンと並行し、地域サロン形態の充実に向けた地域への働きかけにも注力していく。 ・令和2年6月に社会福祉法の一部が改正され、包括的な支援体制の構築や地域住民主体の地域課題の解決に向けた取組みについて新たに重層的支援体制整備事業が示されたため、改正内容を確認し本市の実情にあった事業展開の検討を行う。 (街路整備課) ・歩行者の安全かつ円滑な通行を確保するため、引き続き、習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画に基づき、歩行環境の改善を図っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第3項 高齢者支援の推進

高齢者の社会参加促進と生きがいの充実を図るために、老人クラブの活性化や高齢者の交流学習機会の場の充実、就業の促進に努めます。
 また、要介護状態にならないよう、知識や生活習慣づくりの方法について、地域活動のなかで幅広く呼び掛けを行い、健やかな高齢期を送るための生活習慣づくりを支援していきます。
 このことにより、市民同士が支え合う地域活動を開催する仕組みをつくり、高齢者の健康維持や生きがいづくりを推進します。
 更に、介護が必要な状態になっても住み慣れた場所で生活できるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて関係機関と連携を図り「高齢者支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
3	第1号被保険者に対する要介護認定の割合	14.5%	14.5%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
3	17.0%

◆関連事業(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												コストの 方向性	成果の 方向性		
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨時					
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
シルバー人材センター補助事業 (高齢者支援課)	A	16,374	千円	15,419	千円	955	千円	1 人	10 %	0 人	0 %	1 人	5 %	現状維持	現状維持		
あじさいクラブ活動事業 (高齢者支援課)	A	11,352	千円	5,853	千円	5,499	千円	2 人	30 %	0 人	0 %	1 人	100 %	現状維持	現状維持		
高齢者ふれあい元気事業 (高齢者支援課)	A	14,936	千円	12,897	千円	2,039	千円	1 人	10 %	0 人	0 %	1 人	40 %	現状維持	現状維持		
介護予防・日常生活支援総合事業 (高齢者支援課)	A	367,235	千円	326,018	千円	41,217	千円	6 人	430 %	1 人	20 %	2 人	200 %	現状維持	現状維持		
認知症サポーター養成事業 (高齢者支援課)	A	2,910	千円	307	千円	2,603	千円	2 人	25 %	1 人	20 %	0 人	0 %	拡大	拡大		
地域介護予防活動支援事業 (高齢者支援課)	A	4,659	千円	2,722	千円	13,680	千円	9 人	140 %	1 人	5 %	3 人	75 %	現状維持	現状維持		
介護予防把握事業 (高齢者支援課)	A	5,456	千円	1,105	千円	4,351	千円	2 人	35 %	0 人	0 %	2 人	50 %	現状維持	現状維持		
市民後見推進事業 (高齢者支援課)	B	11,708	千円	11,708	千円	800	千円	3 人	10 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持		
認知症支援推進事業 (高齢者支援課)	A	20,274	千円	16,169	千円	4,105	千円	2 人	40 %	1 人	30 %	0 人	0 %	拡大	拡大		
生活支援体制整備事業 (高齢者支援課)	A	21,964	千円	21,563	千円	800	千円	3 人	10 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業 (高齢者支援課)	A	13,697	千円	3,851	千円	9,846	千円	3 人	123 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止		
特別養護老人ホーム整備事業 (高齢者支援課)	A	10,527	千円	121	千円	10,406	千円	3 人	130 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
介護施設等整備事業 (高齢者支援課)	A	31,781	千円	20,575	千円	11,206	千円	3 人	140 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
地域包括支援センター運営事業 (高齢者支援課)	A	142,659	千円	139,656	千円	3,003	千円	2 人	30 %	1 人	20 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
在宅医療・介護連携事業 (高齢者支援課)	A	3,068	千円	366	千円	2,702	千円	2 人	30 %	1 人	10 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
施策合計		678,600	千円	578,330	千円	113,212	千円	44 人	1,193 %	6 人	105 %	10 人	470 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	様々な介護予防事業を実施することで、要介護認定者数の上昇を抑えることを目標としているが、できる限り目標値以内にとどめられるよう、早期からの介護予防や健康づくりに資する事業への参加と、住民主体の地域活動の実施を、さらに進めて行く必要がある。なお、要介護状態の軽減・悪化防止を目的としたサービス利用のための介護保険の認定申請者が多くなったことも考えられる。引き続き、地域における介護予防の普及・啓発と、生活支援体制の整備等、高齢者が長く元気に暮らすことのできる施策の推進に努めていく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	介護予防・生活支援は要介護認定者数を抑えるための重要な施策であるため、事業実施についての課題や改善点を模索しながら、推進に努めていく。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	習志野市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防・日常生活支援総合事業を進める中で、住民等の多様な主体が参画する形での介護予防や生活支援の取組みの整備を図り、元気な方も、介護が必要な方も、健康で生き生きと自分らしく暮らすことができる環境の整備に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第4項 障がい者（児）支援の推進

障がいは、「目に見える障がいから見えにくい障がいまで」様々で、一人ひとりの障がいの程度や状況も異なります。また、障がいのある人は、障がいによる生活のしづらさを抱えています。その生活のしづらさは、心身の障がいに加え、健常者中心の生活環境や障がいについて理解されていないこと等によって生み出されています。そこで、障がいを個性の一つとして尊重し、誰もが障がいや障がいのある人を正しく理解することが求められています。互いに理解し支え合いながら生きる社会の実現を目指し、それぞれの障がいに合ったきめ細かい生活環境の整備と支援体制の充実を図ります。当事者及び家族が、一人で悩みを抱えない環境づくりに取り組むことで、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、地域でありのままに暮らすことができる社会を目指し「障がい者（児）支援」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
4	「障がい者基本計画策定のためのアンケート調査」における設問「外出時の困りごと」に対する回答肢のうち、社会的障壁にあたる回答肢が選択された率	50.9%（平成28年度末）	平成28年度調査結果における選択率より低減する

◆施策の達成状況

	実績値（令和元年度末）
4	アンケート調査は6年に1度の実施であるため未実施（次回は令和3年実施予定）

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応		
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
障がい者自立生活支援事業 (障がい福祉課)	A	276,596 千円	261,982 千円	14,614 千円	17 人	140 %	〇 人	〇 %	2 人	110 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
地域生活支援事業 (障がい福祉課)	A	292,490 千円	266,217 千円	26,273 千円	18 人	305 %	〇 人	〇 %	3 人	60 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
障害者総合支援法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	2,253,220 千円	2,230,859 千円	22,361 千円	15 人	260 %	〇 人	〇 %	3 人	50 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
ひまわり発達相談センター運営費 (ひまわり発達相談センター)	A	164,519 千円	5,465 千円	159,054 千円	16 人	1,600 %	〇 人	〇 %	10 人	1,000 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
障がい者施設等補助事業 (障がい福祉課)	A	55,364 千円	52,963 千円	2,401 千円	4 人	30 %	〇 人	〇 %	〇 人	〇 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
児童福祉法に基づく給付事業 (障がい福祉課)	A	745,654 千円	726,315 千円	19,339 千円	14 人	230 %	〇 人	〇 %	3 人	30 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持
施策合計		3,787,843 千円	3,543,801 千円	244,042 千円	84 人	2,565 %	〇 人	〇 %	21 人	1,250 %	〇 人	〇 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・障害者総合支援法等の関係法令に基づく事業の継続的な実施により、障がい者（児）支援の推進を行った。 ・多くが法令に基づく事業のため、事業内容や対象者を市独自に変更することは困難なものが多い。 ・その中で地域生活支援事業については、市町村の裁量の余地があるため、本市では、障がい者スポーツ大会の開催や障がい者就労支援の広報紙の発行などの独自の取組を行っている。また、地域における障がい者等への支援体制等の課題について協議を行う機関である障がい者地域共生協議会においては、分野ごとの部会を設置し、様々な立場に属する各委員による課題抽出、意見集約、施策検討、関係機関交流を行うなど、市との連携による活発な活動を行っている。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・障害者総合支援法等の関係法令に基づく事業の継続的な実施及び地域生活支援事業での本市独自の取組や障害者地域共生協議会での活動を通して、障がい者（児）支援の推進を行っていく。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・各事業とも実施継続し、障がい者（児）支援の推進を行っていく。 ・地域生活支援事業について、令和3年度実行を目標に利用者負担の見直しなどの検討を行っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第1節 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉の充実

第5項 社会保障の充実

国では、生活に困窮している方の就労支援を強化し経済的自立を促すため、地方公共団体と公共職業安定所等が連携強化して就労支援を行う就労自立促進事業の推進を図っています。
本市においても学習支援や健康管理支援を継続して実施し、生活保護受給者の自立や健康で文化的な生活を送れるよう支援します。
国民健康保険については、保険給付費の増大の抑制に努めるとともに、国の制度改正等に基づき適切な運営を図り、収支改善を目指します。
併せて、制度の健全な運営を図るため、国に対して引き続き抜本的な見直しや財政支援の強化を求めます。
以上のように、市民が安心して生活できる環境づくりに努め「社会保障」の充実を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
5	国保収支比率	96.65%（平成27年度決算）	96.65%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
5	99.74%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												令和3年度への対応		
		コスト情報														
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨時						
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性			
生活保護支援対策事業 (生活相談課)	A	21,003	千円	20,203	千円	800	千円	28 人	10 %	〇 人	〇 %	〇 人	〇 %	現状維持	現状維持	
生活困窮者自立支援事業 (生活相談課)	A	39,808	千円	31,803	千円	8,005	千円	2 人	100 %	〇 人	〇 %	〇 人	〇 %	拡大	拡大	
国民健康保険趣旨普及事業 (国保年金課)	A	12,947	千円	6,815	千円	6,132	千円	13 人	65 %	〇 人	〇 %	5 人	30 %	現状維持	拡大	
施策合計		73,758	千円	58,821	千円	14,937	千円	43 人	175 %	〇 人	〇 %	人	30 %			

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】 ・国民健康保険制度の周知のため、国民健康保険の手引きを作成し、当初納入通知書発送時に同封した。また、新規に国保の加入手続きをした人には、窓口で配付した。国民健康保険に加入している全世帯に配付できたと考える。 ・医療費適正化のため、医療費通知を年2回(1月～10月分を12月、11月～12月分を3月)、ジェネリック医薬品利用差額通知を年4回(6月、8月、11月、2月)発送した。医療費適正化の一助になっていると考える。</p> <p>【生活保護支援対策事業】 ・就労支援事業 令和元年度実績値 事業参加者数272人 就労・増収による生活保護費削減額15,090千円 積極的な呼びかけにより事業参加者数は増加している。保護費削減額については、前年度より伸び悩んでいるが、これは、令和2年初頭までは有効求人倍率が高い数値を維持していたため、生活保護の方の就労・自立が進んでいたものの、新型コロナウイルス感染症により経済が大きく停滞したこと、最悪と言える状態が年度末まで継続したためであると言える。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】 令和元年度においては、自立相談支援事業、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業のほか、子どもの学習支援事業を委託により実施した。自立相談支援事業においては、延べ289名の相談を受けており、子どもの学習支援においては、定員60名の中学生を受け入れ、高校進学率100%を達成したほか、高校生も含めた生活・進路相談に対応した。</p>

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
事業担当部の評価	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化や医療の高度化により1人あたり医療費は年々増加しており、国民健康保険財政は厳しい状況にある。また、平成30年度の国保の都道府県化により、今後、習志野市の負担が増加することが見込まれる。 ・そのような中、国民健康保険制度の周知や医療費適正化を図るために、引き続き「国民健康保険の手引き」の配付やジェネリック医薬品利用差額通知に取り組むとともに、平成30年度を始期とする「データヘルス計画」に基づく各種事業等に取り組む。 ・また、収納率の向上を図るとともに、必要額に応じて保険料率の見直しを行う。 <p>【生活保護支援対策事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援、健康管理支援、面接相談支援の各事業において、専門職種の人材を雇用することで、被保護者に対してよりきめ細やかな支援を行うことができるようになり、一定以上の効果を上げている。今後も各事業における人材確保に努めつつ、各事業の支援員とケースワーカーの連携を強化しながら、引き続き事業に取り組んでいく必要がある。 <p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業は、制度の狭間を埋めるべく第二のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることから、今後も法令の趣旨を鑑み、制度の充実について引き続き検討していく必要がある。 ・令和2年度より就労準備支援事業を新たに開始し、直ちに就労することが困難な者に対する支援を行う。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

	令和3年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<p>【国民健康保険趣旨普及事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から6年間を計画期間とする「データヘルス計画」に基づき、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費適正化に取り組む。今後も引き続き、現行事業の検証に取り組み、医療費適正化、収納率向上等を図る。 ・令和2年度予算編成にあたっては、激変緩和措置の縮小や千葉県内の1人あたり医療費の増加等により、本市の国民健康保険事業費納付金の負担が増加する見通しとなったため、保険料率の引き上げを行うこととした。今後も、必要額に応じて保険料率の見直しを行う。 <p>【生活保護支援対策事業】</p> <p>・就労支援事業</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染症が沈静化し、経済活動が活性化することが予想され、また、令和2年度に予定されていたオリンピックも規模を縮小してとはいえた開催予定であるため、タイミングを逃さないよう求人の多い職（警備等）への集中的な就労支援を行う。</p> <p>【生活困窮者自立支援事業】</p> <p>現在の委託事業者の選定期限が令和2年度であることから、令和3年度からの委託事業者の選定に向け準備を進める。</p>

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第1項 商業・工業・農業・観光の振興

商業の振興と商店街の活性化では、身近で便利な商店街づくりや商店同士の連携、市民等の参加による地域と連携した活力と魅力創出への取組を推進します。併せて、個店の魅力向上や時代に対応した新しい魅力をもった商店街づくりを支援します。

また、地域の交流と商店街の賑わいの促進を図るため、商店街の空き店舗等を活用した地域交流施設等の設置や運営の推進、商店街共同施設の整備と運営を支援します。

中小企業の経営支援では、経営基盤の強化と経営革新や資金繰りの円滑化等、安定経営の支援策に取り組みます。併せて、変化する経済情勢と経営環境のなか、将来にわたって市内で操業できる環境づくりを推進します。

工業地としての環境づくりでは、利便性の高い流通経路や地区計画の導入を含めた良好な操業環境の保持を進め、工業集積の場としての魅力を創出します。

農業の振興では、効率的かつ持続性のある農業経営の確立を推進し、身近な消費者である地域住民との協働により幅広く都市型農業を推進します。

観光の振興では、「住んでよし」から「訪れてよし」のまちづくり観光を目指すとともに、友好都市や近隣市との交流を継続して推進します。

以上のように、中小企業や地域拠点である商店街の活性化、地域に根差した産業の育成、都市型農業やまちづくり観光を推進することで「商業・工業・農業・観光の振興」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
6	市内事業所数	4,270事業所 (H26経済センサス)	現状維持(4,270事業所)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
6	4,270事業所 (H26経済センサス) ※R1年経済センサス結果未公表

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性		
商業活性化事業 (産業振興課)	A	9,704 千円	2,500 千円	7,204 千円	3 人 90 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
商店街共同施設管理事業 (産業振興課)	A	2,547 千円	2,147 千円	400 千円	2 人 5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
商店街共同施設整備事業 (産業振興課)	A	400 千円	0 千円	400 千円	2 人 5 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
中小企業振興事業 (産業振興課)	A	649,008 千円	643,005 千円	6,003 千円	3 人 75 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
工業活性化事業 (産業振興課)	A	3,412 千円	210 千円	3,202 千円	3 人 40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
都市農業支援事業 (産業振興課)	A	10,683 千円	9,082 千円	1,601 千円	2 人 20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
観光振興事業 (産業振興課)	A	10,122 千円	1,924 千円	8,198 千円	2 人 85 %	0 人	0 %	1 人	45 %	1 人	45 %	現状維持	現状維持		
施策合計		685,876 千円	658,868 千円	27,008 千円	17 人 320 %	0 人	0 %	1 人	45 %						

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・地域経済の活性化と産業の振興を図るために、習志野商工会議所等の関係機関・団体と連携し、商・工業活性化事業や中小企業振興事業等を実施した。 ・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。 ・農業の振興を図るために、JA千葉みらいが実施する土壌改良、野菜指定産地振興対策、ちばのオリジナルブランド産地づくり支援、軟弱野菜等試験展示圃等各事業について、都市農業支援事業補助金を交付した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none">・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none">・習志野商工会議所に中小資金金融資業務の一部を委託により、市内中小企業に対して、市の制度融資と習志野商工会議所の経営支援機能を連携させた支援に取り組んできた。・習志野市産業振興計画(平成27年度～31年度)及び習志野市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に基づき、各種事業を実施した。引き続き、本市地域経済の活性化と産業振興を推進していく。・「習志野市人・農地プラン」に基づき、効率的かつ持続的な農業を確立するため、新規就農者支援や、園芸施設の整備、省力化機械の導入等の支援を実施した。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none">・習志野市産業振興計画(令和2年度～令和7年度)に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第2項 新しい産業の創造

市内における創業・起業を促進するため、習志野商工会議所等と連携し、創業・起業に関する相談業務やセミナーの開催等に取り組みます。
また、市内で創業・起業する場合の資金支援として、利用しやすい融資制度への転換や時代に即した資金提供に取り組みます。
更に、産学官連携事業の拡充・強化を図り、新技術や新製品の開発、新たな事業分野への取組を支援します。そのほか、市内企業の優れた技術や製品の情報発信、マッチングによる新たな市場や取引関係創出の支援に取り組みます。
併せて、商業・工業・農業・観光等の地域産業資源の連携を促進し、相乗効果による新たな製品や商品、サービス等の創出に取り組み「新しい産業の創造」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
7	創業塾受講生の市内における創業・起業数	2件／年 (平成29年3月1日時点)	8件／年

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
7	8件／年

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応 コストの 方向性	成果の 方向性		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
創業・起業支援事業 (産業振興課)	A	5,160 千円	1,558 千円	3,602 千円	3 人 45 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持				
産学官連携事業 (産業振興課)	A	4,441 千円	3,240 千円	1,201 千円	3 人 15 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持				
施策合計		9,601 千円	4,798 千円	4,803 千円	6 人 60 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %						

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・習志野商工会議所等の関係機関と連携し、創業・起業塾の開催、創業・起業全般に関する相談業務等を行い、創業塾受講生への創業・起業を支援することができた。創業等支援事業を見直し、創業・起業しやすい環境づくりと支援を強化した。 ・産学官プラットホーム事業にて、産学技術定例会や技術相談、講演会・講習会等を実施した。また、拡充事業として、平成28年度から「習志野グローバルものづくりガイド」(インターネットサイト)による市内企業の情報発信、専門家(中小企業診断士等)による市内企業の巡回訪問を実施し、企業ニーズの把握や掘り起こしと専門機関等へのマッチングを行い、一定の成果を挙げている。引き続き、産学官プラットホーム事業を実施し、市内企業の新技術や新製品の開発等の支援を行っていく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・関係機関と連携した創業塾受講生への創業・企業支援、産学官プラットホーム事業による講演会等を実施した。 ・引き続き、各事業の拡充及び強化を図っていくとともに、事業の推進にあたっては、市内3大学との連携が重要である。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・習志野市産業振興計画(令和2年度～令和7年度)に基づき、各種事業を実施し、更なる、本市地域経済の活性化と産業の振興を推進していく。 ・事業の推進を図るため、市内3大学との連携の強化が重要と考える。

◆施策の目的(施策体系)

第1章 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

第2節 にぎわいと活力を創出する地域経済・産業の振興

第3項 就労環境の充実

働きがいのある人間らしい仕事の実現を目指し、習志野商工会議所や習志野市商店会連合会等を中心とした事業者が加盟する組織と連携して、労働者の福祉のための施策や事業者にメリットのある施策の周知を図ります。
また、求職者のニーズと企業の求める人材のミスマッチの解消のため、市内企業と求職者が理解を深めるための施策を国・県・習志野商工会議所等の団体と連携して推進します。
以上のように、「就労環境の充実」に努め、労働者福祉の向上と就労支援を行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(平成令和元年度末)【B】
8	ふるさとハローワーク利用者就職率	18.1% (平成27年度平均利用者就職率)	18.1%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
8	19.0%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度										令和3年度への対応		
		コスト情報		正規職員		再任用		臨採						
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
勤労会館運営費 (産業振興課)	E	0 千円	0 千円	0 千円	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止
雇用環境整備事業 (産業振興課)	A	10,680 千円	6,678 千円	4,002 千円	3 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		10,680 千円	6,678 千円	4,002 千円	3 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・「ふるさとハローワークならしの」の周知を図るとともに、就労支援を目的としたセミナーを開催し、就職を希望する市民に対する情報提供と就労支援を行った。また、「ふるさとハローワークならしの」の利用者も少しづつであるが増えてきており、事業としての成果は出ている。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・「ふるさとハローワークならしの」の周知や就労支援を目的としたセミナーを開催した。 ・概ねハローワーク利用者(相談件数)の就職者への就労支援等の推進が図ることができた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・就労環境の充実を計るため指標として「ふるさとハローワークならしの」利用者就職率を掲げ、事務事業が直接的に反映できる目標値を達成すべく取り組んできた。現在、利用者増加傾向があり、この状況が継続するようにするとともに、引き続き、国や県、近隣市と連携し、就職に関する情報提供や就労支援事業に取り組んでいく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 危機管理の推進

東日本大震災の教訓を活かし新たな課題に対応するため、想定する危機についてマニュアルの整備を行い、その整備状況の進行管理を行います。
また、危機に対する研修・訓練の実施状況の進行管理を行うとともに、全庁的な危機事態を想定した、研修・訓練を実施します。
以上のように、市民が安心して生活を送るための備えとして、「危機管理」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
9	全市的な危機事態を想定した研修の参加人数	350人 (平成29年1月21日開催)	364人

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
9	187人 (令和2年2月15日)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費	正規職員		再任用		臨採			
			従事人数	延べ 仕事量		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
危機管理推進事業 (危機管理課)	A	4,240 千円	238 千円	4,002 千円	2 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持	
施策合計		4,240 千円	238 千円	4,002 千円	2 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %			

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理講演会の開催に当たり、前年度開催時のアンケートを参考に、市民ニーズに即した演題となるよう調整を図るとともに、本年度開催予定であった東京2020オリンピックに備えた演題についても同時開催し、市民が安心して生活を送るべく事業を実施した。 ・危機管理に関する府内検討委員会を開催し、令和元年度に発生した風水害時における課題等を収集し、情報共有を含めて総合的な調整を実施した。 ・千葉県国民保護共同実動訓練を国、県、市にて主催し、消防、警察、自衛隊その他関係機関とともに、東京2020オリンピックに備えた実動訓練を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、職員の危機管理意識の醸成を図るために、危機管理講演会を開催した。 ・危機管理に関する府内検討委員会を開催し、危機管理の総合的な推進や全庁的な情報共有、連絡調整を行った。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民、事業者、職員の危機管理意識の醸成を図るために、危機管理講演会を開催する。 ・東京2020オリンピックが延期となったことを受け、改めて緊急事態に備えた体制等の構築を推進する。 ・緊急事態の発生に備えて、各部局が適切に対応することができるようマニュアル整備及び職員育成への支援、啓発を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 防災の推進

市民からの要望が最も高い情報伝達手段である防災行政無線の拡充強化に努めるほか、多様な手段による情報伝達体制を構築します。
また、災害による被害を最小限とするため、市や関係機関が行う「公助」の体制強化はもとより、自主防災組織の活動支援や訓練の実施等により、市民の「自助」「共助」の力を高めます。
東日本大震災以後、公共施設の中で旧耐震建物の早急な耐震化の推進が求められていますが、むやみに耐震化工事を行うのではなく、建物を総合的に実態把握し効率的な対策を進めます。
しかし、すべての施設を更新することは不可能なため、公共施設再生計画基本方針に基づき、施設の複合化・多機能化を推進します。
公共施設を含む社会資本の老朽化は、「確実にやってくる、想定内の緩やかな震災」と言われており、施設の統廃合・複合化・多機能化による総量圧縮や長寿化等を行い、施設の再生を実施します。
公共施設再生に向けては、一連の取組を、これから時代を担っていく若者にも関心をもっていただき、コミュニケーションができるよう、合意形成を目的とした情報発信をします。
以上のように、災害時におけるソフト面での対策、ハード面での対策を進め「防災」に対する取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
10	自主防災組織加入世帯率	63.3% (平成28年3月末集計)	65.0% (令和2年3月末集計)
11	防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	0局	36局

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
10	62.3%
11	36局

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度										令和3年度への対応	
		コスト情報											
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採			
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
防災行政無線事業 (危機管理課)	A	83,068,963 千円	83,066,061 千円	2,802 千円	1 人 35 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	縮小	現状維持		
自主防災組織事業 (危機管理課)	A	9,276,218 千円	9,273,817 千円	2,401 千円	3 人 30 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持		
施策合計		92,345,081 千円	92,339,878 千円	5,203 千円	4 人 65 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・防災行政無線デジタル化整備計画に基づき、デジタル式無線設備を整備し、防災行政無線の拡充強化を実施した。 ・地域防災力向上を図るために、新規に結成した自主防災組織に対しては防災資機材を交付し、既存の自主防災組織に対しては活動における助成金を交付した。併せて、新たな自主防災組織の結成を目的とし、出前講座等により町会・自治会に対して周知啓発を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・起債対象年度に合わせて防災行政無線デジタル化整備計画の終了年度を1年前倒し、デジタル化整備完了を令和2年度とした。 ・既存の自主防災組織に対して、訓練支援、リーダー研修会、防災講話等の協力を行った。 ・町会・自治会を対象とした出前講座等により、地域防災力向上の重要性や自主防災組織の有効性を説明し、新規結成の呼びかけを行った結果、令和元年度には新たに9組織が結成されたが、住基世帯数も増加したため、指標の目標値を達成することはできなかった。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・地域防災力の向上を図るため、引き続き、各種支援を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯の推進

市民・事業者・警察・市等が連携を取り情報を共有化し、町会・自治会・関係機関・団体等との連携強化を図ります。また、地域ぐるみの防犯体制を充実させ、市民一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。更に、市職員による青色回転灯付き防犯パトロール車による市内パトロールの充実を図り、子どもたちの帰宅時間帯の安全確保に努めます。

以上のように、犯罪のない社会の構築に努め「防犯」施策の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
12	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数	106.6件(平成28年10月1日)	94.3件以下とする(令和元年10月1日)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
12	75.0件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応	
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
犯罪のない安全で安心なまちづくり事業 (防犯安全課)	A	9,563 千円	3,702 千円	5,861 千円	3 人 50 %	0 人 0 %	1 人 60 %	現状維持	拡大						
空家対策事業 (防犯安全課)	A	4,756 千円	444 千円	4,312 千円	3 人 50 %	0 人 0 %	1 人 10 %	現状維持	拡大						
施策合計		14,319 千円	4,146 千円	10,173 千円	6 人 100 %	0 人 0 %	2 人 70 %								

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・市内公立小学生・中学生で構成する「キラット・ジュニア防犯隊」や「犯罪のない安全で安心なまちづくり市民大会」による防犯啓発活動、習志野市防犯協会や自主防犯活動団体への活動支援、団体や職員による防犯パトロールの実施、防犯カメラの設置、メールやツイッターを活用した犯罪発生状況の通知することにより、市内犯罪発生件数が減少した。 ・防犯に関する研修会や講演会を開催し、人材等の育成を図った。 ・「空家等対策協議会」を通して宅建業者や建築士等の専門家と連携を図り、特定空家等の改善を図ること、及び宅建協会と締結している空家の有効活用に関する相談業務を実施することにより、市内に所在する空家等の様々な問題の解消につながった。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・平成26年度に策定した「安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、市民が安全で安心に暮らすことのできる生活環境を実現するために、各種防犯施策を実施した。その結果として、犯罪発生件数が毎年減少していることから、現行の事業や実施主体において更なる充実・発展を目指す。 ・平成28年度に策定した「習志野市空家等対策計画」に基づき、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる状態」などに該当する特定空家等に対する指導を実施した。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する電話de詐欺への対策や、不審者情報、自転車盗への対策を引き続き実施する。 ・市負担で設置している防犯カメラについて、令和4年度から設置町会への補助金に移行するための要綱の策定を行うなど市内の犯罪発生を未然に防ぐための取り組みを実施する。 ・適切な管理がなされていない空家等については、行政処分を行うことを視野に入れ、事業に取り組む。 ・習志野市空家等対策計画の計画期間が令和3年度で終了したことから、新たな空家等対策計画を策定する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消防・救急体制の向上

消防・救急体制の向上は、市民の安全・安心なくらしを守るために重要な課題であり、消防施設・車両・人員等の充実に加え、大規模災害時への対応や消防団との連携強化、職員の資質技術の向上等、すべてにおいて万全を期する必要があります。
また、高度化する救急業務への対応として救急救命士等の更なる育成と医療機関との連携強化、更には普通救命講習をはじめ応急手当の普及啓発を図り、市と市民が一体となった「消防・救急体制の向上」を目指します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
13	普通救命講習の人口比受講率	3.2%	3.5%
14	住宅用火災警報器の設置率	76%	80%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
13	3.1%
14	85%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度										コストの 方向性	成果の 方向性		
		コスト情報													
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
消防本部庁舎建替事業 (消防本部 総務課)	A	4,803	千円	0	千円	4,803	千円	3 人	60 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持
谷津出張所建替事業 (消防本部 総務課)	A	35,368	千円	32,967	千円	2,401	千円	3 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止
秋津出張所整備事業 (消防本部 総務課)	A	1,201	千円	0	千円	1,201	千円	3 人	15 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
消防車両等整備事業 (消防本部 警防課)	A	112,892	千円	104,087	千円	8,805	千円	3 人	110 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持
消防水利整備事業 (消防本部 警防課)	A	26,065	千円	17,660	千円	8,405	千円	3 人	105 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持
救急隊員研修事業 (消防本部 警防課)	A	15,038	千円	5,433	千円	9,605	千円	4 人	120 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
応急手当普及啓発活動推進事業 (消防本部 警防課)	A	14,919	千円	5,095	千円	9,824	千円	4 人	40 %	3 人	220 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
AED整備事業 (消防本部 警防課)	A	14,295	千円	4,690	千円	9,605	千円	4 人	120 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止
消防指令センター共同運用事業 (消防本部 総務課・指令課)	A	1,757	千円	877	千円	880	千円	2 人	11 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	縮小
火災予防推進事業 (消防本部 予防課)	A	10,967	千円	561	千円	10,406	千円	11 人	130 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		237,305	千円	171,370	千円	65,935	千円	40 人	741 %	3 人	220 %	0 人	0 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置率は、8割を超えたため目標を達成した。 ・令和元年度普通救命講習の受講者数は5,421人、人口比3.1%となった。前年度比べると552人増(人口比は0.3%増)であり、進捗が見られたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、2月下旬以降の救命講習会を中止したことで目標の達成には至らなかった。 ・本市の普通救命講習受講者が救急救護に携わり、傷病者の社会復帰に繋がった。 ・市民主導型講習会に向けて、多くの市民指導員普及員にご協力を頂いた結果、職員の時間外削減が実現し、労務管理改善に繋がった。 ・谷津出張所建替事業については、解体後、財産の移管を行い、全ての事業を完了することができた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none">・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none">・消防救急フェアなどの、各種イベント時に火災予防運動に関することや、住宅用火災警報器の設置促進の広報を行った。・校長会にて、小学生高学年に対して現在実施している救命入門講習から、普通救命講習への移行を依頼した。・市内3大学との包括的連携協定に基づく、大学生の応急救手当普及員の養成などを行い、より市民主導型講習会に向け取り組んだ。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

	令和3年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<ul style="list-style-type: none">・火災から逃げ遅れによる死傷者を減らすため、住宅等には住宅用火災警報器等の設置が義務となっており、引き続き、警報器の設置を促すとともに、経年による感知機能の低下を防止するため、定期的な点検や機器の交換等についても普及啓発活動を推進していくこと。・感染症対策として、従前の講習スタイルではなく「新しい生活様式」を講習に取り入れ、受講者が各種救命講習会を安全・安心に受講できる体制作りを確立させていくこと。・消防本部・中央消防署新庁舎開署に向け、施設の整備や、共同指令業務開始に伴う消防本部組織体制の変更等、ハードとソフト両面を充実させていくこと。・既存消防庁舎解体後に予定している訓練棟建設に向けて、関係部局と協議していくこと。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第5項 交通安全の推進

交通安全・交通マナーの向上では、放置自転車クリーンキャンペーンや交通安全運動以外にも啓発活動を行い、自転車放置禁止や自転車安全利用五則等、交通安全に関する啓発活動を強化し、交通ルールの周知・交通マナーの向上を図ります。

交通安全に対する教育では、交通安全教室に地域住民も参加可能にし、交通安全教室の充実を図るとともに、市内の各保育所・幼稚園・小中学校・高校で交通安全教室を開催します。

交通安全施設では、道路照明灯の建替等、更新の必要が認められる際に、環境面に配慮しLED化の採用について検討を図ります。これらLED化については、市内の道路や駅前広場等のうち、路線を選定し、施設の更新時に積極的に導入します。

以上のように、「交通安全」の意識を市民とともに高めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
15	交通安全教室の参加者数	12,239人	12,000人

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
15	12,492人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												令和3年度への対応	
		コスト情報			正規職員										
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	再任用			臨採			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	
交通安全施設維持管理事業 (街路整備課)	A	38,363	千円	26,356	千円	12,007	千円	4 人	150 %	O 人	O %	O 人	O %	現状維持	現状維持
施策合計		38,363	千円	26,356	千円	12,007	千円	4 人	150 %	#REF! 人	#REF! %	#REF! 人	#REF! %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立保育所の民営化や公民館等の実施依頼等の状況により、年度ごとに交通安全教室の実施件数や参加人数は変わってくるものの、習志野警察署、習志野交通安全協会、市防犯安全課、各施設の職員で連携しながら、施設側の要望に応じた交通安全教室を実施した。 ・ Stanton Manによるリアルな交通事故を再現するスケアード・ストレイト自転車安全教育を、平成27年度から引き続き、市内中学校にて実施した。 (街路整備課) ・JR津田沼駅駅前広場の道路照明灯LED化のための、灯数調査・灯具の状態調査を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室を継続して実施した。今後もより効果的な啓発活動が行えるよう実施体制等の見直しを行い、交通安全啓発の向上を図る。 ・市内中学校を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教育を継続して実施した。今後も中学校在学中の3年間に1度は経験できるよう、継続して実施していく。 (街路整備課) ・駅前広場等の道路照明灯のLED化に向け、予算を確保できたことから、事業化に取り組んでいく。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<p>(協働経済部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野警察署、習志野交通安全協会、各施設等と連携して交通安全教室の実施を継続する。 ・市内中学校を対象としたスケアード・ストレイト自転車安全教育を継続して実施する。 ・高齢者の交通事故の割合が多いことから、高齢者に対する交通安全教室等の啓発活動の充実を図る。 ・交通安全教室の実施が難しい大学生や社会人、外国人に対する啓発活動の充実を図る。 (街路整備課) ・駅前広場等のLED化に向け、関係各所との協議を円滑に進め、事業が遅滞なく実施されるよう進めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第6項 消費生活の向上

消費者が安全で安心できる消費生活を送れるようにするために、安全の確保、商品や役務について合理的な選択ができる機会の確保、必要な情報の提供や消費者教育、迅速な被害の救済等が重要です。こうした消費者の権利を尊重し、消費者の自立支援を推進するために、消費者教育や情報発信の拠点として消費生活センター機能の充実と強化を図ります。また、消費生活侵害事犯に関する相談は即時に警察等に被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については弁護士相談や様々な専門機関につなげ、早期の解決を図ります。消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・市等が、それぞれの役割や責務について認識を深め相互理解できるよう、意見交換の場を設ける等に取り組みます。自ら考え自ら行動する自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に被害防止のための情報提供を行い、生涯を通じて様々な場で消費者教育を受ける機会を提供します。以上のように「消費生活の向上」に努め、市民生活を安全で豊かなものとする環境づくりに取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
16	消費生活相談件数	1,000件（平成28年度見込）	1,000件以下とする

◆施策の達成状況

	実績値（令和元年度末）
16	1,143件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応	
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨時			
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
消費生活相談事業 (消費生活センター)	A	8,426 千円	0 千円	8,426 千円	3 人 90 %	1 人 20 %	縮小	現状維持					
消費生活展開催事業 (消費生活センター)	A	11,751 千円	460 千円	11,291 千円	3 人 80 %	1 人 80 %	現状維持	現状維持					
施策合計		20,177 千円	460 千円	19,717 千円	6 人 170 %	2 人 100 %							

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務は平日に加え、平成28年度より実施している第2土曜日についても引き続き行った。 ・消費者トラブルの周知を目的とした市民向けの講座(まちづくり出前講座等)を行った。 ・消費生活の向上を図るために、みんなの消費生活展を開催し、多くの方に情報提供をした。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者に対する情報発信の拠点として更なる充実と強化を図った。 ・消費者団体及び国・県との連携を図り、様々な消費者教育啓発事業を実施した。 ・近年はインターネット通販でのトラブルに関する相談が増加傾向であり、若年層の件数が増えていることにより、目標値の達成には至らなかった。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に予定している事業や研修(府外での実施)が新型コロナウイルスの感染拡大防止により、延期や中止となっており、令和2年度中に実施されないことが想定され、研修については延期されて令和3年度に行われる可能性がある。今後の感染状況を注視し、予算編成の時期には精査が必要と思われる。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第1項 市街地整備の推進

都市基盤については、都市マスタープランに基づいた整備を推進します。
新市街地の整備では、奏の杜地区の整備が進み、まち育ての時期へと移行することから、防犯・景観・環境に係る各指針に則り、グレードの高いまちづくりを推進します。
既成市街地では、生活道路・公園等の整備を進め、防災性の高い快適で良好な住環境の創出を図ります。併せて、良好な住環境を保全するため、地区計画制度等の活用啓発を進めます。
市街化調整区域については、地域の特性に応じた良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者や営農者とともに、一体的・総合的な土地利用について協議・検討を進めます。
駅周辺において、地区の特性に合わせて土地の高度利用や地域住民の合意形成を図りつつ整備を進めます。また、歩道改良等のバリアフリー化を進め、安全で安心して利用できる環境の整備を進めます。
以上のように、住環境等の保全や駅周辺の整備等による「市街地整備」を進めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
17	景観計画の策定	策定中 (平成28年11月末現在)	景観計画の案作成

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
17	検討中

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応	
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
						従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
景観行政推進事業 (都市計画課)	D	797 千円	397 千円	400 千円	2 人	5 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %	現状維持	現状維持	
市街化調整区域土地利用検討(都市政策事業) (都市政策課・区画整理課)	A	22,555 千円	12,950 千円	9,605 千円	7 人	120 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %	現状維持	拡大	
JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討(都市政策事業) (都市政策再生課)	A	38,538 千円	28,933 千円	9,605 千円	4 人	120 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %	拡大	拡大	
施策合計		61,890 千円	42,280 千円	19,610 千円	13 人	245 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %			

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) ・平成30年度から令和元年度までの継続事業であるJR津田沼駅周辺地域再開発方針検討業務委託において、JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿の検討を行い、基本構想案及び都市再開発方針案を作成した。(都市再生課) ・鷺沼市街化調整区域については、土地区画整理事業の事業化に向けた検討を進めるため令和元年8月に「習志野市鷺沼地区土地区画整理事業設立準備会」が設立された。また、同年10月に準備会より技術的援助申請が提出されたことから、令和元年度は地権者に対し、事業への理解を深めていただけるよう勉強会等を開催するとともに、事業の施行の準備に必要となる基準測量を行った。(区画整理課)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・景観計画の策定にあたり、景観に対する知識の向上に努めた。(都市計画課) ・JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿の検討を行い基本構想案及び都市再開発方針案を作成するとともに、民間の開発等を適切に誘導するため、開発事業者や関係各所との協議を進めた。(都市再生課) ・鷺沼市街化調整区域については、土地区画整理事業の事業化可能性調査を行うとともに、地権者や営農者との勉強会を開催し、事業開始に向けた協議、検討を進めてきた。その結果、令和元年8月に「習志野市鷺沼地区土地区画整理事業設立準備会」が設立され、同年10月に準備会より技術的援助申請が提出されたことから、土地区画整理事業の施行の準備に必要となる支援を行った。(都市政策課・区画整理課)

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・景観計画策定については、令和元年度までに計画策定を目標としていたが、現時点では、優先度の高い他の事業に注力しているため、事業進行には至ってはいない。(都市計画課)
	・JR津田沼駅周辺地域のあるべき姿の実現に向けて、令和2年度策定予定の「習志野都市計画 都市再開発の方針」に基づき、民間の開発等を適切に誘導していく。(都市再生課)
	・鷺沼市街化調整区域については、土地区画整理事業の事業化に向けた支援を行い、農業施策との調整を図った上で市街化区域への編入準備を進める。(区画整理課)

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 著らしを支える都市基盤の整備

第2項 住宅施策の充実

住生活をより豊かなものとするためには、市民生活に深く関わる施策と連携して総合的な住宅施策を展開していく必要があり、その指針となる「住生活基本計画」を策定します。
住宅耐震化の促進では、所有者等に対する普及啓発・情報提供等に努め、民間建築物の耐震改修等を促進させる施策を推進します。また、特定建築物の耐震化率の改善を目指し、制度の詳細に係る情報発信に取り組みます。
公営住宅の維持管理では、既存市営住宅の建替え・改修方針を再検討する必要があり、既存市営住宅の質的向上及び維持管理コストの削減を図ります。また、民間活力の導入について検討を行います。
分譲マンションの再生では、今後建替え需要の増加に伴い支援事業が求められるなかで、定期的に実態調査を行い、維持管理や建替えに対する支援を行います。
また、公共施設再生計画と方向性をともにして、市営住宅の建替えや大規模改修・長寿命化等、ほかの公共施設と同様に、総量圧縮・民間活力導入・質的向上を目指します。
以上のように、市民の良好な居住環境の整備に努め、安心して暮らせる「住宅」の提供を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
18	親元近居補助金の申請件数	58件	80件

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
18	86件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応		
		総事業費	直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨時		コストの 方向性	成果の 方向性
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
住生活基本計画策定事業 (住宅課)	D	800 千円	0 千円	800 千円	2 人 10 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
親元近居住宅取得促進事業 (住宅課)	A	13,229 千円	8,607 千円	4,622 千円	3 人 50 %	0 人 0 %	1 人 20 %	1 人 20 %	1 人 20 %	1 人 20 %	1 人 20 %	1 人 20 %	縮小	縮小
木造住宅耐震診断事業 (建築指導課)	A	4,110 千円	908 千円	3,202 千円	4 人 40 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
木造住宅耐震診断費補助事業 (建築指導課)	A	3,562 千円	360 千円	3,202 千円	4 人 40 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
木造住宅耐震改修費補助事業 (建築指導課)	A	3,802 千円	600 千円	3,202 千円	4 人 40 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
市営住宅大規模改修事業 (住宅課)	A	0 千円	0 千円	0 千円	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	休廃止	休廃止
市営住宅維持管理事業 (住宅課)	B	155,750 千円	145,744 千円	10,006 千円	3 人 125 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	拡大	拡大
マンション施策事業 (住宅課)	A	3,167 千円	55 千円	3,112 千円	3 人 35 %	0 人 0 %	1 人 10 %	1 人 10 %	1 人 10 %	1 人 10 %	1 人 10 %	1 人 10 %	現状維持	現状維持
施策合計		184,420 千円	156,274 千円	28,146 千円	23 人 340 %	0 人 0 %	2 人 30 %	2 人 30 %	2 人 30 %	2 人 30 %	2 人 30 %	2 人 30 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。 ・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。 ・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の住生活基本計画は、平成27年度から令和7年度までの計画期間として策定済み。国及び千葉県の住生活基本計画の見直しなどに応じて本市も足並みを揃えていく方針だが、国及び千葉県の計画の見直しあり、改定する大きな要因もなかったことから計画の改定を見送っている。 ・親元近居住宅取得促進事業は、86件の申請があり目標値を達成した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none">・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
	<ul style="list-style-type: none">・市営住宅維持管理事業は、住宅機能の適正管理の観点から、事務事業の方向性、受益者負担、事業内容、実施主体いずれも適切に実施されている。・親元近居住宅取得促進事業は、住宅取得促進を目的としており、対象者が親族の市内在住者に限定されているため、補助金の非対象者との格差が生じている。公平性等に鑑み、当該事業の存続を検討するとともに、定住促進の観点での施策について再考する余地がある。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<ul style="list-style-type: none">・住生活基本計画策定事業については、国及び千葉県の住生活基本計画に即した計画となるよう、双方の動向を注視し見直しを検討していく。・親元近居住宅取得促進事業に限らず、各種事業を充実させていくことが、定住促進に寄与する魅力ある街づくりにつながることから、職員の意識改革を図っていく。・市営住宅維持管理事業においては、長寿命化計画に基づく修繕を実施するとともに、空室対策として前入居者の退去後のリフォーム工事に主眼を置いた予算を編成していく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 著らしを支える都市基盤の整備

第3項 道路交通施策の推進

幹線道路については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。

都市計画道路については、社会情勢等の変化に伴い交通需要等も変化することから、これらの変化に合わせて見直しの必要性について判断します。

生活道路については、歩道の段差解消等のバリアフリー化を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。

市単独計画道路については、都市計画道路と同様に、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間も見受けられることから、見直しの必要性について判断します。

道路・橋梁については、修繕及び耐震化を進めて安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化等による効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。

公共交通空白・不便地区等の解消については、主要な生活施設等への利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。

以上のように、市内道路網における更なる安全性・利便性・快適性の確保やバリアフリー化に取り組み、道路環境の向上を目指した「道路交通施策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
19	橋梁修繕化率	0% (平成28年11月末現在)	21% (14橋中3橋修繕の完了)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
19	21% (14橋中3橋修繕の完了)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	令和元年度 コスト情報								令和3年度への対応			
					正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性				
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量						
3・3・1号線整備事業 (街路整備課)	B	7,151 千円	2,749 千円	4,402 千円	6 人	55 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
3・3・3号線整備事業 (街路整備課)	B	111,446 千円	103,842 千円	7,604 千円	8 人	95 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
3・3・15号線外2線整備事業 (街路整備課)	B	14,932 千円	13,331 千円	1,601 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
3・4・4号線整備事業 (街路整備課)	B	8,970 千円	3,367 千円	5,603 千円	6 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
3・4・8号線整備事業 (街路整備課)	B	13,725 千円	5,720 千円	8,005 千円	3 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
3・4・11号線整備事業 (街路整備課)	B	10,580 千円	1,775 千円	8,805 千円	7 人	110 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
道路改良事業 (街路整備課)	B	170,049 千円	162,845 千円	7,204 千円	6 人	90 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
道路維持補修事業 (街路整備課)	A	145,152 千円	83,709 千円	61,443 千円	9 人	730 %	1 人	100 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
橋りょう対策事業 (街路整備課)	A	10,577 千円	171 千円	10,406 千円	4 人	130 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
コミュニティバス補助金(公共交通政策事業) (都市政策課)	A	69,727 千円	65,725 千円	4,002 千円	3 人	50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持				
施策合計		562,309 千円	443,234 千円	119,075 千円	54 人	1,450 %	1 人	100 %	0 人	0 %						

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>(街路整備課・道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路事業においては、3・4・8号線で新たに認可を取得し本格的な事業の推進を図れている。その他の路線では、未取得用地の一部を取得することができたが、今後も引き続き用地交渉を進めていく必要がある。 ・道路改良事業においては、以前より懸案とされていた箇所の歩道整備工事を実施し、次年度に道路改良を行う個所の設計を実施できた。 ・橋りょう対策事業では、関係機関との協議が難航し時間を要したが、引き続き着実な補修工事を実施していくよう努める。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの継続運行を最優先とし、ナラシド♪バスの利用者増を図るため、まちづくり会議に出席し利用状況の報告を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>(街路整備課・道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千葉県施行の都市計画道路事業のうち、3・3・1号線・3・3・3号線については、市に用地交渉が委託されており、着実な用地取得を行うことで、事業の推進に寄与することができた。 ・本市施行の3・4・4号線、3・4・11号線については、一部で用地取得が進められたが、残る用地の取得に向け交渉を進める必要がある。一方で、道路整備については、付帯工事も含め着実に取り組まなければならない。 ・道路改良事業、道路維持補修事業、橋りょう対策事業においては、安全で快適な道路環境を整えるため、適切に事業を実施する。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用者増に向けた利便性向上等について運行事業者とともに検討を行っていく。 ・ハッピーバス京成津田沼駅ルートにおいて、定時性の確保など利便性向上を図るため、ダイヤ改正などを令和2年4月より実施できるよう関係者との協議を進めることができた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	<p>(街路整備課・道路課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3・3・1号線、3・3・3号線: 残る用地の取得を目指すとともに、事業主体となる千葉県とともに事業を推進する。 ・3・3・15号線、3・3・15号線外2線: 事業主体となる千葉県とともに、事業を推進する。 ・3・4・4号線、3・4・11号線: 残る用地の取得を目指す。 ・3・4・8号線: 本格的な事業化に向けて、用地取得・用地交渉を加速させていく。 ・道路改良事業: 安全で快適な生活道路の確保のため、道路改良を行う ・道路維持補修事業: 引き続き、道路維持補修工事を進めていく ・橋りょう対策事業: 修繕計画に基づき事業を実施していく。関係機関との協議調整を密に行い、事業を進めていく。 <p>(都市政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの継続運行を最優先として、可能であれば補助金の削減に努める。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第4項 下水道整備の推進

公共下水道については、未普及地区の整備を進めます。雨水については、特に浸水被害の発生が予想される区域について整備を推進して幹線整備を行うとともに、排水までの整備、官民が役割を分担して雨水貯留施設や浸透ますを設置する等の対策を実施します。
公共下水道の改築・耐震対策では、老朽化した幹線管渠等の長寿命化計画を策定した上で改築更新と地盤対策に必要な調査・設計・工事を行います。
以上のように、未普及地区での整備・耐震化等、市内各所へ延びる「下水道整備」の推進を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
20	公共下水道普及率	94.8%	96.7%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
20	95.2%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												令和3年度への対応	
		コスト情報													
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性		
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
津田沼処理区補助事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	36,803 千円	23,195 千円	13,608 千円	4 人 170 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	拡大	現状維持		
印旛処理区補助事業、印旛処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	89,417 千円	78,211 千円	11,206 千円	4 人 140 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	現状維持	現状維持		
高瀬処理区単独事業 (企業局 下水道課)	B	5,999 千円	2,797 千円	3,202 千円	4 人 40 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	現状維持	現状維持		
公共下水道改築事業、津田沼処理区処理場補助事業、津田沼処理区補助事業、津田沼処理区単独事業 (企業局 下水道課)	A	260,053 千円	248,847 千円	11,206 千円	9 人 140 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	現状維持	現状維持		
浸水対策事業、下水道維持管理事業 (企業局 下水道課)	A	133,306 千円	103,992 千円	29,314 千円	5 人 295 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	2 人 184 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	現状維持	現状維持		
施策合計		525,578 千円	457,042 千円	68,536 千円	26 人 785 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	2 人 184 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %	○ 人 0 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等

・津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区的整備を進めた。
・ストックマネジメント計画に基づく津田沼浄化センター等の改築工事を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。
	・津田沼・印旛・高瀬各処理区において、未普及地区的整備を進めた。 ・津田沼浄化センター等の改築などを進める一方で、ストックマネジメント計画を策定。今後はこの計画に基づき維持管理を行う。 ・谷津地区的浸水対策事業は平成29年度をもって完了した。 ・土地所有者との下水道管理路埋設交渉に時間を要したこと等により、一部の公共下水道整備が進捗しなかつたため、進捗はあったものの目標値達成には至らなかった。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・ストックマネジメント計画に基づく、点検・調査・改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図る。 ・未普及地区的整備を実施する他、鷺沼放流幹線の整備を推進していく。 ・総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠について引き続き耐震補強工事を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 蓦らしを支える都市基盤の整備

第5項 ガス・水道事業の充実

将来にわたって、低廉な料金水準を維持し、安全で安定したガス・水道を供給するという使命を果たすとともに、ガス・水道施設の耐震化及び更新計画を策定し、災害等に強い管種への入替を目指します。
また、水道の安定供給では、水源確保のため定期的に取水井戸の維持管理を行い、井戸の保全と水質管理の徹底に努めます。
以上のように「ガス・水道」事業は、公営企業として健全経営を堅持するとともに、長期にわたって安定供給が可能な施設整備を計画的に行います。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
21	①ガス低圧管のうちボリエチレン管が占める割合 ②水道管のうち耐震適合管が占める割合	①ガス：61.8% ②水道：45.4% (平成28年4月集計)	①ガス：69.7% ②水道：48.4% (令和2年3月集計)
22	修繕計画、水質検査計画等に基づき実施した事業の割合	36.5% (平成28年9月集計)	100% (令和2年3月集計)
23	各種イベントにおいて集客した人の割合	84% (平成28年12月集計)	100% (令和2年3月集計)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
21	①ガス：67.01% ②水道：55.34%
22	100%
23	89% (令和2年3月集計)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応	
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採			
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
ガス・水道施設維持管理事業 (企業局 ガス水道供給課)	A	1,807,665 千円	1,595,848 千円	11,817 千円	14 人 140 %	1 人	10 %	1 人	10 %	現状維持	現状維持		
供給設備・構築物更新事業 (企業局 ガス水道建設課)	A	1,125,418 千円	1,111,410 千円	14,008 千円	7 人 175 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
取水井戸運転管理・点検事業 (企業局 ガス水道供給課)	A	287,660 千円	283,658 千円	4,002 千円	5 人 50 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
需要開発事業 (企業局 営業企画室)	A	25,992 千円	12,704 千円	13,288 千円	6 人 166 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
施策合計		3,046,735 千円	3,003,620 千円	43,115 千円	32 人 531 %	1 人	10 %	1 人	10 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	[ガス・水道施設維持管理事業] ・適切な維持管理を行うことができた。(工務部ガス水道供給課) [供給設備・構築物更新事業] ・持続可能な事業継続を図るため、ガス管及び水道管の各整備方針に基づく事業費について、「習志野市ガス事業中期経営計画(第3次)」「習志野市水道事業中期経営計画(第3次)」の後継計画と位置付けられる「習志野市ガス事業経営戦略」「習志野市水道事業経営戦略」にそれぞれ計上した。(工務部ガス水道建設課) [需要開発事業] ・ガスの販売量を伸ばしていくために、料理教室、ガスフェスタ等のイベントや施設見学会を実施し、お客様にガスの良さをアピールすることができた。(業務部営業企画室)

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
事業担当部の評価	<p>[ガス・水道施設維持管理事業] ・計画通り適切な対応を行うことができた。(工務部ガス水道供給課)</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ・ガス管については、自然腐食により漏えいの恐れのある管や大規模地震の地盤変動により折損の恐れのある管をポリエチレン管に更新した。また、水道管については経年した管(法定耐用年数40年を経過した管)を耐震管へ更新することで耐震化の向上を図った。なお、ガス管及び水道管について令和2年度から計画開始とする中長期的な整備方針を策定した。(工務部ガス水道建設課)</p> <p>・ガス低圧管のうちポリエチレン管が占める割合について、目標値として設定した数値より期間内に開発事業等に併せて新設するポリエチレン管の延長が少なかったため、進捗はあったものの目標値達成には至らなかった。</p> <p>[需要開発事業] ・お客様にガスの良さをアピールすることができたと考えられる。今後もガスの販売量を伸ばしていくために、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を行い、成果指標を達成する。(業務部営業企画室)</p>

◆令和3年度に向けた取組方針◆

	令和3年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<p>[ガス・水道施設維持管理事業] ・今後も計画的に行っていく。(工務部ガス水道供給課)</p> <p>[供給設備・構築物更新事業] ・将来にわたり持続可能なガス及び水道の事業経営に資するため「習志野市ガス事業経営戦略」「習志野市水道事業経営戦略」に基づきガス・水道管の計画的な更新を引き続き実施する。施策の成果を示す指標としてガス管・水道管の耐震化率を採用し、事業の評価を実施する。(工務部ガス水道建設課)</p> <p>[需要開発事業] ・2017年4月より実施された、都市ガスの小売全面自由化に伴い、お客様のご要望に応えられるようなイベントや施設見学会を行い、既存のお客様の囲い込みと新規顧客の拡販に取り組んでいく。(業務部営業企画室)</p>

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第1項 地球温暖化対策の推進

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、新エネルギーの利用及び設備等導入について積極的に推進します。

また、市民・事業者向けの省エネルギー機器等に関する情報や国・県の補助制度等について、広報志野やホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及施策の検討をします。

更に、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコーチェネレーションシステムの導入を積極的に推進します。

加えて、新エネルギー導入促進についての施策を検討し、新エネルギーに関する情報や補助制度等について、広報志野やホームページ等を活用して周知します。

以上のように、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
24	省エネルギー設備設置費補助件数の合計 ①太陽光発電システム ②定置用リチウム蓄電システム ③家庭用燃料電池 ④太陽熱利用システム ⑤地中熱利用システム	①1,000件 ②36件 ③11件 ④1件 ⑤0件 合計 1,048件 (平成28年11月末)	①1,411件 ②63件 ③23件 ④7件 ⑤6件 合計 1,510件

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
24	①10件 ②36件 ③4件 ④1件 ⑤廃止 合計51件

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度										令和3年度への対応	
		総事業費	コスト情報										
			人件費		正規職員		再任用		臨採				
従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性				
地球温暖化対策事業 (環境政策課)	A	10,590 千円	985 千円	9,605 千円	4 人 120 %	0 人 0 %	0 人 0 %	縮小	現状維持				
住宅用省エネルギー設備普及促進事業 (環境政策課)	A	10,091 千円	5,689 千円	4,402 千円	3 人 55 %	0 人 0 %	0 人 0 %	縮小	現状維持				
施策合計		20,681 千円	6,674 千円	14,007 千円	7 人 175 %	0 人 0 %	0 人 0 %						

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・市内における地球温暖化対策を推進するため、市が率先して自らの事務事業について、温室効果ガスの排出量を低減とともに、職員による「第4次」の行動計画となる「習志野市地球温暖化対策実行計画」(事務事業編)を策定した。 ・市が、家庭や職場で行う省エネ活動の一例を紹介し、推奨することにより、市域全体の温室効果ガスの排出量の削減と環境負荷の軽減を目的とする「習志野市地球温暖化対策ガイドライン」を策定した。 ・地球温暖化の現状や省エネ活動について広く市民に周知するため、6月に「習志野市・イオン環境フェア」、12月に「地球温暖化防止月間パネル展」を開催した。 ・住宅用省エネルギー設備普及促進事業については、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを始めた。 ・補助対象機器のメニューの整理を行った。 ・補助対象機器及び制度についてHP、広報、イベントを通じて周知を図る取り組みを行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・地球温暖化対策ガイドラインの策定に係る取り組みを進めてきた。また、策定した同ガイドラインの周知を図るために、まちづくり会議、環境フェア、市民祭りなど各種イベントにてPRを行った。 ・地球温暖化対策実行計画の策定に係る取り組みを進めてきた。 ・補助対象機器のメニューに関し、適宜見直しを行ながら、地球温暖化防止及びエネルギー利用の効率化・最適化を図るため、省エネ機器を設置する者に費用の一部を補助する取り組みを進めてきた。 ・成果指標については、補助要件の変更や設備の普及等が要因となり、目標値達成には至らなかった。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・本市が実施する地球温暖化対策実行計画の取り組みを進める。 ・ガイドラインや広報を活用した普及啓発を図る。 ・県に対し、市町村に対する補助制度の継続を要望しつつ、市民に対し省エネ機器の普及促進を図る。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第2項 自然環境の保全・活用

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山を保護・保全します。
 また、自然保護地区・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力等について、所有者への働きかけを行います。
 併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。
 谷津干潟を所管する環境省が実施する保全事業について、市は全面的に協力し、干潟の保全・活用に取り組みます。特にアオサの異臭対策について要請します。
 また、環境学習・干潟体験等の各種イベントや定例活動及びボランティア事業の充実を図ります。
 オーストラリア・ブリスベン市との湿地交流や国内のラムサール条約登録湿地を抱える自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議に参加する等、湿地の保全・活用に向け、情報交換や国内外の自治体との連携を図ります。
 以上のように、自然豊かな谷津干潟等の「自然環境の保全・活用」に努め、将来に残すべき自然の保護に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
25	自然保護地区等の指定面積	1.03ha (自然保護地区) 5.43ha (都市環境保全地区)	1.03ha (自然保護地区) 5.43ha (都市環境保全地区)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
25	1.03ha (自然保護地区) 5.43ha (都市環境保全地区)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応			
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採							
						従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
都市環境保全・自然保護地区等助成事業 (公園維持管理事業) (公園緑地課)	A	1,760 千円	799 千円	961 千円	4 人	12 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %	現状維持	現状維持					
谷津干潟保全事業 (環境政策課)	A	7,240 千円	1,637 千円	5,603 千円	3 人	70 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %	現状維持	現状維持					
施策合計		9,000 千円	2,436 千円	6,564 千円	7 人	82 %	○ 人	○ %	○ 人	○ %							

◆評価◆

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(公園緑地課) ・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。 (環境政策課) ・谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力した。 ・増えすぎたアオサの腐敗により発生する悪臭問題の臨時対策として、環境省との共催で清掃ボランティア活動を実施した。 ・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ市長、環境政策課長が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(環境政策課) ・谷津干潟の保全については、管理者である環境省が進める保全事業に全面的に協力しており、今後も協力していく。 ・H30年6月には、環境省と共に300名のボランティアを募集し、アオサ除去活動を実施した。R1年6月には、「谷津干潟をキレイにしよう!」と題し、増えすぎたアオサや漂着ごみを回収する活動を実施したところ、約600名のボランティアが参加した。 ・ラムサール条約登録湿地関係市町村会議へ市長、環境政策課職員が参加し、各自治体及び関係者と湿地の保全と活用に向けた意見交換を実施した。 ・H30年にブリスベン市との湿地交流が20周年を迎える記念誌を発行し、関係者へ配布(H29年度)。また、谷津干潟自然観察センター前に記念碑を設置した。ブリスベン市との湿地交流については、交互に派遣、受入を実施した。 (公園緑地課) ・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、着実に実行できている。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	(環境政策課) ・谷津干潟の保全・利用について、引き続き環境省が進める保全事業に全面的に協力し、必要に応じて保全や環境改善に向けた取組について要望していく。 ・ブリスベン市との湿地交流については、新型コロナウイルスの世界的流行により、当初はR2年度に習志野市から派遣予定であった訪問団が訪問を1年延期し、R3年度にブリスベン市へ訪問する予定で各関係者と情報を共有し準備する。 (公園緑地課) ・都市環境保全・自然保護地区等助成事業は、次年度も現状維持に努めていく。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第3項 公園・緑地整備の推進

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取組を進めることにより、緑に対する愛着や親しみを提供できるように推進します。
また、市民とともに連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。
更に、公共施設等の敷地内緑化及び事業者等と緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロードの整備等を実施します。
以上のように、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
26	習志野市人口当たり公園・緑地等面積の割合	9.0m ² /人	10.1m ² /人

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
26	7.26m ² /人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
公園維持管理事業 (公園緑地課)	A	516,798	千円	440,291	千円	76,507	千円	14 人	725 %	5 人	340 %	4 人	266 %	拡大	拡大
習志野緑地維持管理事業 (公園緑地課)	A	127,338	千円	105,156	千円	22,182	千円	14 人	220 %	5 人	85 %	4 人	65 %	現状維持	現状維持
都市環境促進・保全事業 (公園緑地課)	A	2,161	千円	0	千円	2,161	千円	5 人	27 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
ハミングロード再整備事業 (公園緑地課)	A	18,290	千円	14,688	千円	3,602	千円	4 人	45 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持
施策合計		664,587	千円	560,135	千円	104,452	千円	37 人	1,017 %	10 人	425 %	8 人	331 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業において、公園・緑地を安全かつ快適に利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、消毒、補修等を実施した。都市環境促進・保全事業についても宅地や工場の開発時などに緑化指導を適切に行い、確認することで着実に進めている。 ・ハミングロード再整備事業は茜浜の第2斎場の開設に伴い、茜浜緑道の延伸部分の整備を実施した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、都市環境促進・保全事業については、各町会からのまちづくり要望等に対応するとともに、緊急性等に配慮し、事業推進に努めた。 ・成果指標に設定している習志野市人口当たりの公園・緑地面積の割合が、平成28年度基準値9.0m ² /人を下回ったことについては、箇所数、面積ともに増加しているが、奏の杜地区等の人口増加が、想定を大幅に上回ったことが原因と捉える。 ・ハミングロード再整備事業は規模は小さいながら、着実に整備を行っている。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・成果指標に関わる公園緑地等の整備については、秋津近隣公園等の整備手法を検討していく。併せて開発行為時の提供公園の整備についても指導を継続する。 ・公園維持管理事業、習志野緑地維持管理事業、ハミングロード再整備事業については次年度も安全かつ快適に公園を利用してもらうべく、清掃、樹木剪定、樹木植栽、安全施設等の整備を実施する。 ・都市環境促進・保全事業については次年度も緑化指導を適切に行い、確認を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第4項 廃棄物等適正処理の推進

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制（Reduceリデュース）・再使用（Reuseリユース）・再生利用（Recycleリサイクル）の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に向け取り組みます。

今ある資源を有効に活用して資源化を推進するために、資源物を一時保管できるストックヤードの整備やそれに伴う旧清掃工場の解体に向けた取組を進めます。

清掃工場の老朽化対策として必要な整備等を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、清掃工場の延命化を図ります。

また、更なるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。

し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えながら、し尿処理施設の将来計画に基づき、効率的にし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。

以上のように、生活によって排出される「廃棄物等の適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
27	1人1日当たりのごみ総排出量	912g(平成27年度実績値)	899g(令和2年3月末集計)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
27	879g

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応 コストの 方向性	成果の 方向性		
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
3R推進事業 (クリーン推進課)	A	18,163 千円	4,762 千円	13,401	千円	5 人	150 %	0 人	0 %	2 人	45 %	現状維持	現状維持		
芝園清掃工場延命化対策事業 (クリーン推進課)	A	489,087 千円	476,280 千円	12,807	千円	5 人	160 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
し尿及び浄化槽汚泥処理事業 (クリーン推進課)	A	55,633 千円	48,636 千円	6,997	千円	2 人	70 %	0 人	0 %	1 人	45 %	現状維持	現状維持		
施策合計		562,883 千円	529,678 千円	33,205	千円	12 人	380 %	0 人	0 %	3 人	90 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・一人一日当たりのごみの総排出量の目標は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 ・芝園清掃工場延命化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 ・市内より汲み取りした、し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正に処理を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・一人一日当たりのごみの総排出量の目標は達成しているが、引き続きごみの減量及び再資源化に取り組む必要がある。 ・芝園清掃工場延命化対策事業における成果指標達成のための取組は、現状維持であった。 ・市内より汲み取りした、し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場へ搬入し、適正に処理を行った。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・引き続きごみの減量及び再資源化に向け、周知啓発を行う。 ・芝園清掃工場については、計画的な設備・機器の更新・補修に引き続き取り組む。 ・し尿及び浄化槽汚泥を市川市衛生処理場に搬入して適正に処理するとともに、広域処理等を含め本市にとって望ましい、し尿処理のあり方についての検討を行う。

◆施策の目的(施策体系)

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第5項 環境保全の推進

地域環境への意識を持った人材を育成及び活用するため、谷津干潟自然観察センターでの環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。
併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。
また、大気や水等の汚染は改善の傾向にありますが、国・県等の動向を注視しながら、有害化学物質への対応の強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。
そのほか、環境に対するマナーアップ運動等の強化を図り、地域と市の協働で、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。
以上のように、環境教育等を通して、市民とともに「環境の保全」への取組を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
28	ごみゼロ運動参加人数	23,144人 (平成28年11月末現在)	27,100人 (令和元年度末現在)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
28	24,713人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報												令和3年度への対応	
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採			
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
リサイクルプラザ事務費 (クリーン推進課)	A	26,624	千円	13,312	千円	13,312	千円	2 人	90 %	1 人	100 %	1 人	100 %	縮小	現状維持
環境調査事業 (環境政策課)	A	3,098	千円	1,549	千円	1,549	千円	5 人	0 %	0 人	0 %	2 人	50 %	拡大	拡大
地下水汚染対策事業 (環境政策課)	A	1,240	千円	620	千円	620	千円	2 人	0 %	0 人	0 %	1 人	20 %	拡大	現状維持
きれいなまちづくり推進事業 (クリーン推進課)	A	26,492	千円	13,246	千円	13,246	千円	5 人	150 %	0 人	0 %	2 人	40 %	現状維持	現状維持
施策合計		57,454	千円	28,727	千円	28,727	千円	14 人	240 %	1 人	100 %	6 人	210 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・リサイクルプラザでは環境意識を高めてもらうための取り組みを実施できた。また、開館から20年以上が経過し、開館当時とは社会情勢が大きく変化したことを踏まえ、令和2年度以降の業務内容と運営体制を見直した。 ・ごみゼロ運動の参加目標達成のための取り組みを実施した。今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・リサイクルプラザでは、リサイクル体験教室の開催や小学生への施設見学を実施し、市民の環境意識の向上を図った。 ・ごみゼロ運動については、年度により参加人数に増減があるが、今後も、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動に取り組む。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・ごみゼロ運動については、引き続き町会や教育機関等に参加を呼び掛ける。また、きれいなまちづくりを推進するための啓発活動のあり方を検討していく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第1節 子どもが健やかに育つ環境の整備

第1項 子育ち・子育ての支援

質の高い幼児期の保育と教育の一体的提供・保育の量的拡大・家庭における養育支援の充実を目的として、幼保一元化に取り組み、子育ち・子育て支援サービスの充実を図ります。
 また、子育てと仕事の両立支援については、保護者が安心して働き続けることができるよう、多様な保育サービスの充実を図ります。
 子育てを進めていくなかでは、子育てに対する不安が大きくなることもあります。
 子育て中の親子が気軽につどい、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できるよう、場の提供を引き続き行います。
 更に、様々な家庭の育児不安に対応するため、個々のケースに対応した相談・支援を行い、すべての子育て家庭が自立し安心して暮らせるよう、支援の充実を図ります。
 近年、家庭や地域の子育て力の低下や地域のつながりの希薄化が懸念されていますが、地域による子育て支援を推進し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守る体制づくりを推進します。
 以上のように、安心して子育てができるよう「子育ち・子育ての支援」に取り組みます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
29	保育所・こども園の2号・3号認定定員数	2,196人	3,123人

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
29	3,266人

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応			
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採					
						従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量				
(仮称) 大久保こども園整備事業 (こども政策課)	A	201,277 千円	199,676 千円	1,601 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止			
地域子ども・子育て支援事業 (こども政策課)	A	7,946 千円	1,542 千円	6,404 千円	3 人	80 %	0 人	0 %	0 人	0 %	縮小	現状維持			
保育所・幼稚園私立化等事業 (こども政策課)	A	2,401 千円	0 千円	2,401 千円	3 人	30 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	拡大			
民間認可保育所施設整備事業 (こども政策課)	A	31,853 千円	26,250 千円	5,603 千円	5 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	拡大			
地域型保育整備事業 (こども政策課)	A	106,851 千円	98,846 千円	8,005 千円	4 人	100 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持			
民間認可保育所運営費助成事業 (こども保育課)	A	1,876,669 千円	1,871,866 千円	4,803 千円	2 人	60 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大			
保育所運営費 (こども保育課)	A	268,335 千円	264,565 千円	3,770 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	2 人	70 %	縮小	拡大			
こども園運営費 (こども保育課)	A	226,569 千円	222,799 千円	3,770 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	2 人	70 %	縮小	拡大			
幼稚園運営保育費 (こども保育課)	A	39,503 千円	35,733 千円	3,770 千円	2 人	20 %	0 人	0 %	2 人	70 %	縮小	拡大			
災害対応事業(保育所給食) (こども保育課)	A	0 千円	0 千円	0 千円	0 人	0 %	0 人	0 %	0 人	0 %	休廃止	休廃止			
病児・病後児保育事業 (子育て支援課)	A	28,864 千円	27,508 千円	1,356 千円	2 人	15 %	0 人	0 %	1 人	5 %	現状維持	現状維持			
小規模保育事業運営費助成事業 (こども保育課)	A	427,167 千円	423,965 千円	3,202 千円	2 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大			
幼保連携型認定こども園運営費助成事業 (こども保育課)	A	576,626 千円	575,185 千円	1,441 千円	2 人	18 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大			
放課後児童会運営費 (児童育成課)	A	381,982 千円	353,270 千円	28,712 千円	4 人	320 %	人	%	1 人	100 %	拡大	現状維持			
放課後児童会施設整備事業 (児童育成課)	A	37,184 千円	30,780 千円	6,404 千円	4 人	80 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	現状維持			
幼稚園親子ふれあい支援事業(子育てふれあい広場) (こども保育課)	A	2,941 千円	62 千円	2,879 千円	1 人	5 %	0 人	0 %	1 人	80 %	現状維持	現状維持			
ファミリー・休°ト・セタ-運営事業 (子育て支援課)	A	7,311 千円	5,955 千円	1,356 千円	2 人	15 %	0 人	0 %	1 人	5 %	現状維持	現状維持			

家事支援ファミリー・サポートセンター運営事業 (子育て支援課)	A	3,628	千円	2,272	千円	1,356	千円	2	人	15	%	O	人	O	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持
こどもセンター運営事業 (子育て支援課)	A	34,390	千円	11,979	千円	22,411	千円	2	人	40	%	O	人	O	%	7	人	620	%	現状維持	現状維持
つどいの広場運営事業 (子育て支援課)	A	29,712	千円	16,596	千円	13,116	千円	2	人	40	%	O	人	O	%	4	人	320	%	縮小	縮小
ブックスタート事業 (子育て支援課)	A	1,967	千円	857	千円	1,110	千円	2	人	10	%	O	人	O	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
乳幼児プレーパーク開設事業 (子育て支援課)	A	0	千円	0	千円	0	千円	0	人	0	%	O	人	O	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
子育て支援相談室運営事業 (子育て支援課)	A	6,395	千円	69	千円	6,326	千円	2	人	50	%	O	人	O	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持
こどもを守る地域ネットワーク事業 (子育て支援課)	A	7,274	千円	948	千円	6,326	千円	2	人	50	%	O	人	O	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持
養育支援家庭訪問事業 (子育て支援課)	A	6,546	千円	220	千円	6,326	千円	2	人	50	%	O	人	O	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持
子育て短期支援事業 (子育て支援課)	A	6,468	千円	142	千円	6,326	千円	2	人	50	%	O	人	O	%	3	人	75	%	現状維持	現状維持
子どもの医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	635,296	千円	628,196	千円	7,100	千円	1	人	50	%	O	人	O	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持
ひとり親家庭等医療費等助成事業 (子育て支援課)	A	20,403	千円	13,303	千円	7,100	千円	1	人	50	%	O	人	O	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持
ひとり親家庭自立支援給付金事業 (子育て支援課)	A	7,265	千円	5,354	千円	1,911	千円	2	人	20	%	O	人	O	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持
青少年健全育成事業 (社会教育課)	A	4,769	千円	3,168	千円	1,601	千円	2	人	20	%	O	人	O	%	0	人	0	%	現状維持	現状維持
青少年センター運営費 (青少年センター)	A	12,474	千円	571	千円	11,903	千円	2	人	110	%	O	人	O	%	2	人	100	%	現状維持	拡大
青少年相談指導事業 (青少年センター)	A	15,509	千円	5,207	千円	10,302	千円	2	人	90	%	O	人	O	%	2	人	100	%	現状維持	現状維持
施策合計		5015,575	千円	4,826,884	千円	188,691	千円	68	人	1,568	%	O	人	O	%	44	人	2,065	%		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<p>【こども部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)及び習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画・第3期計画を策定した。 ・市立本大久保保育所を私立化したCOO本大久保保育園について、職員の雇用等に係る助言・指導を実施した。また、三者協議会を5回開催し、保護者・法人との連携を取った。併せて、会議録を全保護者へ配布する等、情報提供に努めた。 ・民間認可保育所1園について、令和2年8月1日の開園に向け、助言・指導を実施するとともに、施設整備費の一部を補助した。 ・小規模保育事業所の公募を実施し、令和2年4月1日に2園が開園できるよう、助言・指導を実施した。また、認可外保育施設2園を小規模保育事業所に移行し、令和元年10月1日に1園、令和2年4月1日に1園が開園できるよう、助言・指導を実施すると共に、施設整備費の一部を補助した。 ・小規模保育事業所の適正な運営が図れるよう、施設監査及び確認監査を実施した。 ・民間認可保育所運営費助成事業等:民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。 ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費:平成31年4月改定の保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。 ・きらっ子ルームおおくぼが機能移転に伴い閉所となるため、準備と周知を進めた。 ・放課後児童会について、前年比 112%増(H30:14,127人、R1:15,866人 ※各月1日現在の入会児童延人数の合計)の児童の受け入れを行ったが、施設の未整備や職員不足により、R1年5月1日現在にて、89名の待機児童が発生した。 ・待機児童を解消すべく、職員確保を目的とし、平成31年4月より、藤崎第一児童会、藤崎第二児童会、大久保東児童会を公設民営による業務委託を開始し継続している。合わせて、放課後児童会に入会する保護者を対象に満足度調査を実施し、その結果をふまえ、安全・安心・安定の放課後児童会を運営できるよう、官民問わず、事業の維持改善に努めた。 ・令和元年10月よりつだぬま第三児童会を開設するにあたり、プロポーザル方式による事業者の選定及び引継ぎ業務を行った。 ・おやつ提供にかかる事業者の選定も実施し、令和2年4月より委託事業者によるおやつ提供実施に向け準備を行った。 ・令和2年4月の運営開始に向け谷津南小学校内に谷津南第二児童会、谷津南第三児童会開設準備を行った。 ・放課後児童会の安全・安心な運営を最優先とするため、空調設備改善や、令和2年4月に向け、屋敷第三児童会、向山第二児童会、谷津南第三の開設準備を実施した。 <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体に対する支援や、成人式の企画・開催等を支障なく実施した。 ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。 ・「子ども110番の家」については、加入数が協力者の生活環境の変化によりH31年3月末に比べてR2年3月末は28軒減少した。引き続き、加入者拡充に取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。等
事業担当部の評価	<p>【こども部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向け、習志野市子ども・子育て支援事業計画及び習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画に基づく施設整備を実施した。 ・小規模保育事業所の適正な運営が図れるよう、施設監査及び確認監査を実施した。 ・民間認可保育所運営費助成事業等：民間認可保育所等に運営費補助金を交付し、本市の求める保育基準に基づく保育が実施できた。 ・保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費：保育一元カリキュラムに基づく、教育・保育を実施した。 ・平成27年4月の児童福祉法の改正に対応すべく、大規模化した児童会の分割、生活環境の向上を図る施設整備全般を継続的に実施した。結果として、平成26年 924人、平成27年 1,134人、平成28年 1,228人、平成29年 1,311人、平成30年 1,393人、令和元年 1,539人の児童(全て各年度の最大入会児童数)を受け入れ、安全・安心な放課後児童会を運営することができた。 <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等との連絡調整を積極的に図ることで、青少年育成団体に対する支援や、成人式の企画・開催等を支障なく実施することができた。 ・「子ども110番の家」の推進や補導活動を通じ、青少年の健全育成及び非行防止を図ることに寄与することができた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

	令和3年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<p>【こども部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・待機児童の解消に向け、習志野市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)及び習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画に基づく施設整備を実施する。 ・小規模保育事業所の適正な運営が図れるよう、施設監査及び確認監査を実施する。 ・民間認可保育所運営費助成事業等、保育所運営費、こども園運営費、幼稚園運営保育費：引き続き、事業を継続して実施する。 ・乳幼児専用プレーパークの周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努める。 ・児童虐待防止のため、子どもに関わる関係者に対して研修を実施するとともに、市民を対象とした講座を引き続き実施する。 ・待機児童の解消に向けて、職員確保を推進するため、民間業務委託を進めていく。 併せて、谷津、鷺沼児童会の受け入れ拡大を進めるため、施設整備を進めていく。 <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体への支援体制については、既存内容や固定概念にとらわれることなく、関係団体や近隣自治体と情報共有しつつ、新たな取り組みや活動が実施できるよう対応していく。また、成人式の企画運営については、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、開催方法・場所を検討する。また、令和2年度から事業を開始する放課後子供教室事業を遅滞なく実施する。 ・「子ども110番の家」の拡充について、各学校や関連団体等に働きかけを行っていく。 ・補導活動等に補連協や青連協等と連携して着実に取り組んでいくことで、青少年の健全育成及び非行防止を図っていく。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第1項 幼児教育の向上

幼児教育のニーズが多様化しているなかで、生きる力の基礎を培うため、幼児の主体性を伸ばし、豊かな心と元気な体を育む保育・教育課程の編成に今後も引き続き努めます。
また、子どもの健全な育成のため、基本的生活習慣や食事の大切さを啓発し、未就園児から家庭・保護者の教育力の向上に努めます。
更に、幼児期の保育と教育の充実を目指して、職員研修や園内研究、所内研修の計画的な実施や計画訪問での指導・助言により、職員の資質向上を図り「幼児教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
30	朝食を食べる児童の割合	95.2%	現状維持

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
30	96.0%

◆関連事業(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	令和元年度 コスト情報								令和3年度への対応	
			直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採	
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	成果の 方向性
幼稚園教育推進事業 (こども保育課)	A	1,441 千円	439 千円	1,002 千円	2 人 5 %	4 人 20 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
食育の推進(こども保育課事務費) (こども保育課)	A	430 千円	30 千円	400 千円	2 人 5 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	現状維持	現状維持
施策合計		1,871 千円	469 千円	1,402 千円	4 人 10 %	4 人 20 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %	0 人 0 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・園内研究会や公開研究会、各種研修会での研究保育や保育参観及び講師の指導助言の中で、幼児理解を深め、資質向上を図ることができた。 ・食育に関する研修会の実施により、子ども達の基本的生活習慣の確立に向けた指導や日々の効果的な食育につながり各施設の教育・保育に行かせた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・教育保育計画の中に食育を位置づけ、計画的、継続的に食育を実施した。 ・効果的な食育が進められるよう教材の研究を実施した。 ・食育については、家庭との連携が重要であるため、家庭との連携を深められるよう食生活アンケートの実施及び情報の発信に努めた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・園内研究会や各種研修会の実施により、職員の指導力向上を図り、教育・保育の充実に努める。 ・基本的生活習慣の確立・健康な体を育むために家庭との連携を図りながら、食育の推進を図る。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

第2節 未来をひらく教育の推進

第2項 学校教育の向上

特色ある教育として、一人ひとりを大切にした特別支援教育、「音楽のまち習志野」として広く知られる音楽活動、「習志野の王冠たれ」を合言葉とした習志野高校の文武両道の教育等を実践してきました。
今後も、教育に対する確かな信頼を築いていくために、「小さな都市（まち）の大きな教育」を充実・発展させます。
学校教育では、信頼される学校づくりに向けて、地域の風が行き交う学校づくり、いじめ・不登校の未然防止・解消に向けた取組の一層の進展を図ります。
教育の充実では、教職員の資質向上は教育における普遍的課題ですが、同時にその時代の社会の要請に的確に対応することが求められる新しい課題です。
そこで、計画的な研修の実施や学校訪問での指導・支援により、教師の一斉授業の指導力を高め、子どもたちの基礎・基本の定着、思考力・判断力・表現力・学ぶ意欲の向上を図ります。
また、子どもたちの心と体を育むことが非常に重要であることから、教育活動全体を通じた道徳教育や自然体験学習等により豊かな心を育み、併せて学校体育及び社会体育の相互の充実により、たくましく生きるための健康・体力を培います。
更に、情報通信技術や教育機器の急速な発展に対応する指導技術の研究を進め、適切な整備と効果的な研修を実施します。
特に、音楽活動については「音楽のまち習志野」にふさわしく、人と人との結びつきの魅力あるものとなるよう内容の充実を図ります。
その上で児童生徒の安全・安心を確保するとともに、地域防災の担い手を育てる教育も実践します。
以上のように、豊かな人間性とすぐれた創造性を育む「学校教育の向上」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
31	①学校へ行くのが楽しいと感じる児童・生徒の割合 ②授業の内容がよくわかると感じている児童・生徒の割合	①小学生…86.6% 中学生…81.3% ②小学生…80.5% 中学生…69.5%	①小学生…90.2% 中学生…86.3% ②小学生…86.5% 中学生…79.1%

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
31	①小学生…83.5% 中学生…81.7% ②小学生…82.1% 中学生…68.8%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応		
		総事業費		直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採		
		従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
谷津小学校児童増加対応事業 (教育総務課)	A	58,947	千円	58,232	千円	715	千円	2 人 7 %	O 人 O %	1 人 5 %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
児童・生徒教育相談員推進事業 (指導課)	A	14,776	千円	11,174	千円	3,602	千円	4 人 45 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
心理発達相談員配置事業 (指導課)	A	5,522	千円	1,520	千円	4,002	千円	5 人 50 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	拡大	拡大	
特別支援教育推進事業 (指導課)	A	83,471	千円	70,264	千円	13,207	千円	6 人 165 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	拡大	拡大	
教育相談事業 (総合教育センター)	A	27,005	千円	115	千円	26,890	千円	1 人 65 %	O 人 O %	7 人 700 %	O 人 O %	拡大	拡大	
適応指導教室推進事業 (総合教育センター)	A	11,252	千円	2,254	千円	8,998	千円	1 人 35 %	O 人 O %	2 人 200 %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
教育文化推進事業 (指導課)	A	13,534	千円	3,929	千円	9,605	千円	8 人 120 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
特色ある学校づくり推進事業 (指導課)	A	10,068	千円	6,066	千円	4,002	千円	5 人 50 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
学校体育推進事業 (指導課)	A	6,542	千円	3,740	千円	2,802	千円	3 人 35 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
学力向上推進事業 (総合教育センター)	A	6,208	千円	2,206	千円	4,002	千円	4 人 50 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
小学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	78,153	千円	77,353	千円	800	千円	1 人 10 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	拡大	拡大	
中学校パソコン推進事業 (総合教育センター)	A	35,046	千円	34,246	千円	800	千円	1 人 10 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	拡大	拡大	
情報教育推進事業 (総合教育センター)	A	3,002	千円	1,401	千円	1,601	千円	3 人 20 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
英語指導助手招請事業 (指導課)	A	46,588	千円	43,386	千円	3,202	千円	3 人 40 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	拡大	拡大	
魅力ある市立高校づくり (習志野高等学校)	A	84,432	千円	65,221	千円	19,211	千円	12 人 240 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	
スクールカウンセラー配置事業 (習志野高等学校)	A	2,824	千円	2,024	千円	800	千円	1 人 10 %	O 人 O %	O 人 O %	O 人 O %	現状維持	現状維持	

高等学校耐震化事業 (習志野高等学校)	A	O	千円	O	千円	O	千円	O	人	O	%	O	人	O	%	O	人	O	%	休廃止	休廃止	
小学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	70,117	千円	67,321	千円	2,796	千円	3	人	33	%	O	人	O	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
中学校施設改善整備事業 (教育総務課)	A	34,640	千円	31,844	千円	2,796	千円	3	人	33	%	O	人	O	%	1	人	5	%	現状維持	現状維持	
小学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	428,769	千円	425,417	千円	3,352	千円	3	人	38	%	O	人	O	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
第二中学校体育館全面改築事業 (教育総務課)	A	O	千円	O	千円	O	千円	O	人	O	%	O	人	O	%	O	人	O	%	休廃止	休廃止	
中学校大規模改造事業 (教育総務課)	A	227,436	千円	224,084	千円	3,352	千円	3	人	38	%	O	人	O	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
谷津小学校校舎改築事業 (教育総務課)	A	1,607,627	千円	1,604,515	千円	3,112	千円	3	人	35	%	O	人	O	%	1	人	10	%	現状維持	現状維持	
学校給食センター施設整備・維持管理運営PFⅠ事業 (学校教育課)	A	377,661	千円	372,154	千円	5,507	千円	1	人	50	%	1	人	50	%	O	人	O	%	現状維持	現状維持	
総合教育センター耐震化事業 (総合教育センター)	E	O	千円	O	千円	O	千円	O	人	O	%	O	人	O	%	O	人	O	%	休廃止	休廃止	
施策合計			3,233,620	千円	3,108,466	千円	125,154	千円	76	人	1,170	%	1	人	50	%	15	人	945	%		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設再生計画に基づく大規模改修工事などを実施し、教育環境の向上を図った。 ・心理発達相談員配置事業では、各学校の要請に応じて学期ごとに心理発達相談員と担当指導主事を派遣した。気になる児童生徒への心理面、教育の面からの助言を行った。 ・児童・生徒教育相談員推進事業では、12校に教育相談員を派遣した。3月の臨時休業により全体の相談件数は、昨年度より減少したが、不登校児童・生徒が増えた中、果たした役割は大きいと考える。 ・特別支援教育推進事業では、すべての市立小・中学校23校に、自閉症・情緒障害特別支援学級(鷺沼小)は施設の関係で自閉症・情緒障害通級指導教室)を設置した。就学前を含めた特別な支援を必要とする幼児児童生徒の適正就学の推進や、学びの場の拡充を図ることができた。 ・教育相談事業では、相談者支援のために、学校や関係機関との連携を積極的に行なった。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習、宿泊学習などの行事や、講師を招いた英語や書写の授業、総合教育センターのコンピューター室を利用したPC学習などを行い、子供の多面的な成長を図った。 ・学力向上推進事業では、文部科学省による全国学力学習状況調査と、本市独自の習志野市学力調査の結果の分析をすることで、課題を明確にすることことができた。課題改善、指導改善につながる資料を作成し、学校に配布するとともに、概要版を教員全員に配布し、資料の活用を呼び掛けた。 ・小学校および中学校のパソコン推進事業では、校内LAN整備に伴い、普通教室でのタブレット端末の活用ができる環境が整い、教職員の技能を高めることを重点にした研修に取り組んできた。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、谷津小学校及び第二中学校体育館の建替えを行い、老朽化対策を行ったものの、第2次へ先送りした事業があり、今後、第2次学校施設再生計画を計画的な実施を進めていくうえで、コストの見直しや、ランニングコストを抑え、経費節減に努めていく必要がある。 ・心理発達相談員配置事業では、各学校からの希望回数に応じた派遣は十分に行えなかった。各学校の希望日程と回数に応じるため、派遣回数の充実を図っていく。 ・児童・生徒教育相談員推進事業では、不登校児童・生徒の増加に伴い、各学校からのニーズが増している中、拡張する必要がある。令和2年度の配置換えにより、その成果を検証していく。 ・特別支援教育推進事業では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関して、就学に関するニーズの把握や情報提供を充実させ、適正就学に向けて取り組む。 ・教育相談事業では、相談者支援のために、学校や関係機関と積極的に連携を深めてきた。来年度以降も、更なる連携を継続していきたい。 ・適応指導教室推進事業では、通常の学習のほか、校外学習、宿泊学習などの行事や、講師を招いた授業を通して、子供の多面的な成長を図ってきた。更に、学校との連携を深め、適応指導教室を利用する子供や保護者の支援をした。来年度以降もこれら活動を推進していきたい。 ・学力向上推進事業では、学力調査結果の資料の収集と配布だけでなく、分析結果について学校に周知し、学校の学力向上に向けた取り組みへの支援を推進する。 ・小学校および中学校のパソコン推進事業では、国のICT整備計画を参考に、機器の整備と教職員の技能を高めることを重点にした研修に、取り組んできた。今後も、現場に必要なICT機器の整備とともに、教職員の技能を高めるように努めていく。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

令和3年度に向けた課題と取組方針	
事業担当部の方針	<ul style="list-style-type: none">・第2次学校施設再生計画に基づき、教育環境の向上及び施設の老朽化対策を着実に進めていく。・心理発達相談員派遣事業では、各学校からの派遣要望に応じるため心理士を1名増置し、3名とした。支援を要する児童生徒への助言だけでなく、依頼の多かった発達検査にも可能な限りの対応を行う。・児童・生徒教育相談員推進事業では、不登校児童・生徒の増加に対して、令和2年度の配置換え等による成果を検証し、すべての学校に配置ができるよう拡張していく。・特別支援教育推進事業では、特別支援学級・通級指導教室整備計画に基づき、令和3年度の市立第五中学校の知的障害特別支援学級開設準備を行う。また、令和4年度以降の整備計画を策定する。・教育相談事業では、いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見や未然防止、相談者支援のための関係機関との連携を、引き続き進めていく。更に、今年度より始まった、いじめメール相談の充実や、訪問相談の充実に向けた、学校への周知などを、学校訪問を行なながら進めていく。・適応指導教室推進事業では、通常の学習や、コミュニケーション活動とともに、講師を招聘した授業や、PCを利用した授業を充実させ、更に、子どもの多面的な成長を図っていく。・学力向上推進事業では、学力調査の結果の分析だけでなく、課題克服のために、授業や家庭学習で利用できる動画作成を行い、各学校の学力向上に向けた取り組みを、支援していく。・小学校および中学校パソコン推進事業では、国の1人1台PC整備の方向性に合わせ、タブレット端末導入を進め、教職員の研修、家庭学習を含めた活用の推進を図る。タブレット端末のさらなる活用のためにも、投影機器(大型モニタ等)の追加整備を進めます。・総合教育センター耐震化事業について、複合施設として建設されるまでの間、教員の研修、教育相談、児童生徒の学びの場として、使用者のニーズに対応した施設となり得るかが課題である。公共施設再生計画の中で、関係課との協議を進めるにあたり、市長事務部局との組織を作っていく必要がある。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 第3節 生涯にわたる学びの推進 第1項 社会教育の推進

幼児から高齢者まで、それぞれの目的や志向、ライフステージに応じて、生涯を通じた学習を推進するため、活動の場を提供するとともに、学習・芸術・文化等の活動を自主自立して行うことができる体制づくりを図ります。
併せて、学んだことを地域活動に活かし、交流を通じて相互理解を深める環境づくりに努めます。
また、老朽化が進む生涯学習施設については、サービスの質を落とすことのないよう機能の維持を図ります。
以上のように、生涯を通じて学べる「社会教育」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
32	市民カレッジにおいて大学による講座・講演・研修等、市民に提供される学習機会の年回数	8回（平成27年度実績）	12回以上／年
33	公共施設の機能を集約し、全ての習志野市民のための生涯学習拠点の整備状況（公共施設再生計画のモデル事業である大久保地区公共施設再生事業の実現）	事業者決定	再生後の施設オープン（1箇所。大久保地区）

◆施策の達成状況

	実績値（令和元年度末）
32	8回
33	事業契約に基づく工事の実施 大久保地区生涯学習複合施設（プラット習志野）の開設 (令和元年11月オープン)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度 コスト情報										令和3年度への対応 コストの 方向性	成果の 方向性		
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)		人件費		正規職員		再任用		臨採				
			従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量			
生涯学習推進事業 (社会教育課)	A	12,336 千円	1,930 千円	10,406 千円	4 人	130 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
公民館講座費 (中央公民館)	A	85,455 千円	4,158 千円	81,297 千円	13 人	610 %	1 人	70 %	14 人	980 %	人	%	縮小	拡大	
図書館資料整備事業 (中央図書館)	A	95,541 千円	33,831 千円	61,710 千円	5 人	500 %	0 人	0 %	7 人	700 %	人	%	縮小	拡大	
図書館管理運営事業 (中央図書館)	B	22,589 千円	6,580 千円	16,009 千円	2 人	200 %	0 人	0 %	0 人	0 %	人	%	縮小	拡大	
習志野市芸術文化協会活動助成費 (社会教育課)	A	9,165 千円	5,963 千円	3,202 千円	4 人	40 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
習志野文化ホール助成費 (社会教育課)	A	10,548 千円	8,947 千円	1,601 千円	2 人	20 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
習志野文化ホール運営費 (社会教育課)	A	230,916 千円	219,710 千円	11,206 千円	4 人	140 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
習志野文化ホール大規模改修費 (社会教育課)	A	0 千円	千円	0 千円	人	%	人	%	人	%	人	%	休廃止	休廃止	
埋蔵文化財調査事業費 (社会教育課)	A	15,086 千円	6,152 千円	8,934 千円	2 人	100 %	人	%	1 人	30 %	人	%	現状維持	現状維持	
大久保地区公共施設再生事業 (資産管理課・社会教育課)	A	2,671,211,616 千円	2,571,182,001 千円	29,617 千円	9 人	370 %	人	%	人	%	人	%	現状維持	現状維持	
施策合計		2,671,693,264 千円	2,571,469,272 千円	223,982 千円	45 人	2,110 %	1 人	70 %	22 人	1,710 %	人	%			

◆評価◆

①令和元年度の取組について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
事業担当部の評価	<p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、官民連携のPFI事業として事業主体となる民間事業者との契約に基づき、北館の新築工事、南館のリノベーション工事、駐車場の新築工事を実施し、令和元年11月に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 ・民間付帯事業が実施される大久保公民館・市民会館跡地について、民間付帯事業者との一般定期借地権設定契約に基づく習志野市大久保公民館・習志野市民会館等の解体撤去に係る協定を締結し、解体工事に着手した。 <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野市民カレッジでは地域活動の基礎となる学習機会の提供を行い、地域活動参画への意識醸成や活動の展開などの成果を得ている。 ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 ・中央図書館の充実を図るために、資料の購入及び市内図書館からの移管により蔵書の整備を行った。また、視覚障がい者用インターネット検索端末、音声読み上げ機、拡大読書器を設置しハンディキヤップサービスの充実を図った。 ・令和元年11月に開館した中央図書館では、開館日の拡大、開館時間の延長を行い学習機会を拡大した。 ・埋蔵文化財調査事業については、計画に基づき適切に事業を執行できた。 <p>【政策経営部・生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、官民連携のPFI事業として事業主体となる民間事業者との契約に基づき、北館の新築工事、南館のリノベーション工事、駐車場の新築工事を実施し、令和元年11月に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 ・民間付帯事業が実施される大久保公民館・市民会館跡地について、民間付帯事業者との一般定期借地権設定契約に基づく習志野市大久保公民館・習志野市民会館等の解体撤去に係る協定を締結し、解体工事に着手した。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
事業担当部の評価	<p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、本市が全国に先駆けて取り組んでいる公共施設再生計画のモデル事業として、民間事業者と連携を図り、事業計画に従い調査・設計業務、工事等を実施した。 ・「習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営体制や方法等の検討、協議を進め、令和元年11月に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 <p>受益者負担を検討する中で、持続可能な施設運営の観点から使用料を定めた。</p> <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民カレッジのカリキュラムは受講生のアンケートを踏まえ、見直しや改善を行っている。令和元年度は市民カレッジをより周知するために、学習風景を写真とともに市ホームページへ掲載し、年に4回更新した。 ・幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することができた。 ・多様化する学習需要に応じた図書館資料の充実等に取り組んだ。 ・平成29年度より準備を進めてきた中央図書館が令和元年11月に開館した。中央図書館では、レファレンスサービスの充実やICタグシステムの導入により利用者の利便性の向上を図るとともに、引き続き令和2年7月の全面会館に向けた準備作業に取り組んだ。 ・埋蔵文化財調査事業については、事業の性格上、事業内容を見直す余地は少ない。 <p>【政策経営部・生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、本市が全国に先駆けて取り組んでいる公共施設再生計画のモデル事業として、民間事業者と連携を図り、事業計画に従い調査・設計業務、工事等を実施した。 ・また、「習志野市生涯学習複合施設の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営体制や方法等の検討、協議を進め、令和元年11月に生涯学習複合施設「プラッツ習志野」を開館した。 <p>受益者負担を検討する中で、持続可能な施設運営の観点から使用料を定めた。</p>

◆令和3年度に向けた取組方針◆

	令和3年度に向けた課題と取組方針
事業担当部の方針	<p>(政策経営部資産管理課・生涯学習部社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、令和3年秋の民間付帯施設竣工に向けて、大久保公民館・市民会館の解体や民間付帯施設の整備を適切に調整し、民間付帯事業の円滑な実施に取り組む。 ・今後も、これまでの既存事業を確実に引き継ぎ、移行することを最優先に、運営体制や事業等を協議、調整する。 <p>併せて、生涯学習の拠点・複合施設として、生涯学習の推進と地域の活性化を図るため、魅力ある施設の運営と事業を実施する。</p> <p>【生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・習志野市民カレッジにおいては、これまでの取り組みを継続し、地域活動に参画できる人材の育成に努める。習志野市芸術文化協会の事務局機能については、公益財団法人習志野文化ホールの支援を得て強化を図る。また、習志野文化ホール再建設に向けて、財団や他団との連携を密にし、円滑に進められるように取り組んでいく。 ・引き続き、幼児期から高齢者に至る各段階に応じた課題に対する学習機会を提供することにより、生涯学習を推進する。 ・出版年から著しく年数が経過し、資料価値がなくなった図書館資料の買い替えを進めることで、利用者へより新鮮な情報を提供する。 ・令和2年7月に子どもと中高生向けのフロアがオープンする中央図書館を、子どもの読書活動推進の新たな拠点とし、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、関係機関と連携しながら事業を推進する。 ・屋敷貝塚等の整理作業が継続していること、埋蔵文化財の問合せが増加傾向にあること等、埋蔵文化財調査員2人での調査体制に関しては不安な面が否めないが、引き続き、計画に基づいて適切な事業の執行に努める。 <p>【政策経営部・生涯学習部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大久保地区公共施設再生事業については、令和3年秋の民間付帯施設竣工に向けて、大久保公民館・市民会館の解体や民間付帯施設の整備を適切に調整し、民間付帯事業の円滑な実施に取り組む。また、今後も、これまでの既存事業を確実に引き継ぎ、移行することを最優先に、運営体制や事業等を協議、調整する。併せて、生涯学習の拠点・複合施設として、生涯学習の推進と地域の活性化を図るため、魅力ある施設の運営と事業を実施する。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第3節 生涯にわたる学びの推進
 第2項 生涯スポーツの推進

市民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツ活動の充実を図るため、「するスポーツ」のみならず「みるスポーツ」「支えるスポーツ」を通じ、「生涯スポーツ」を推進します。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
34	週1回以上、運動やスポーツを実施する市民の割合	51% (平成27年10月集計)	60% (平成30年10月集計予定)

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
34	51.9% (平成30年度調査)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度												コストの 方向性	成果の 方向性		
		コスト情報				令和3年度への対応											
		総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採							
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量						
スポーツ推進委員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	6,967	千円	744	千円	6,223	千円	2 人	70 %	0 人	0 %	1 人	20 %	現状維持	現状維持		
市民スポーツ指導員活動事業 (生涯スポーツ課)	A	7,531	千円	1,928	千円	5,603	千円	2 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
スポーツ奨励大会開催事業 (生涯スポーツ課)	A	8,528	千円	1,104	千円	7,424	千円	2 人	85 %	0 人	0 %	2 人	20 %	現状維持	現状維持		
学校体育施設開放事業 (生涯スポーツ課)	A	3,905	千円	1,439	千円	2,466	千円	5 人	25 %	0 人	0 %	1 人	15 %	現状維持	現状維持		
スポーツ活動奨励金交付事業 (生涯スポーツ課)	A	970	千円	660	千円	310	千円	0 人	0 %	0 人	0 %	2 人	10 %	現状維持	現状維持		
「みる」スポーツ推進事業 (生涯スポーツ課)	A	3,202	千円	0	千円	3,202	千円	6 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
体育施設管理運営費 (生涯スポーツ課)	A	168,013	千円	162,410	千円	5,603	千円	4 人	70 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
体育施設整備事業 (生涯スポーツ課)	A	48,825	千円	46,023	千円	2,802	千円	4 人	35 %	0 人	0 %	0 人	0 %	現状維持	現状維持		
施策合計		247,941	千円	214,308	千円	33,633	千円	25 人	395 %	0 人	0 %	6 人	65 %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・令和7年度までの目標として、60%を目指す。単年度ごとの指標は設定していない、各主催事業の参加者数は微増しており、多くの市民がスポーツ活動に取り組む環境が進んでいると判断する。今後も各事業を着実に継続していくことが、スポーツ・運動への取り組みに繋がっていくと考えられることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・例年行うスポーツイベントの他に、平成30年度には世界女子ソフトボール選手権大会の開催会場となり、市民がトップレベルのスポーツを見る機会の創出に取り組んだ。市民が直接スポーツを行う機会を設ける他、トップレベルの選手を間近に見る機会を設けるなど、様々な機会を作っていく事が重要であり、それらを継続していくことが成果指標の達成に繋がると考えることから、現状の各事業内容に問題はないと考える。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・成果指標の目標値に近づくためには、広報・周知の仕方を工夫した施策展開が必要と考える。 ・安全・安心に施設を利用できるよう、第2次公共建築物再生計画と整合性を図りながら、計画的に必要な整備を実施していく。 ・地元トップチームのホームゲーム開催を継続し、更なる「みるスポーツ」の推進に努める。

◆施策の目的(施策体系)

- 第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第1項 男女共同参画社会の実現

男女がともに生き生きとした豊かな人生を送るため、市民及び事業所に対し、ワーク・ライフ・バランスの認識を深めるため意識啓発を推進するとともに、夫婦間・パートナー間の暴力の防止と対応等に取り組み「男女共同参画社会の実現」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
35	DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1~2度あった」とする人	43.8% (平成24年12月現在)	低減
36	①市の審議会等委員における男女比率 ②女性管理職がいる事業所	①女性の比率29.7% ②53.5%	①どちらかの性が40%以上 60%以下 ②上昇
37	①週50時間以上の長時間労働者が半数以上いる事業所の割合 ②余暇活動の時間（地域活動・文化活動・趣味の活動）をおおよそ持っている事業所の割合 ③従業員が家族との時間ををおおよそ持っている事業所の割合	①18.6% ②55.3% ③66.2%	①低減 ②上昇 ③上昇

◆施策の達成状況

	実績値(令和元年度末)
35	32.5% (平成30年7~8月調査)
36	①29.8% (平成31年4月1日現在) ②59.3% (平成30年8月調査)
37	①11.5% (平成30年8月調査) ②62.3% (平成30年8月調査) ③69.9% (平成30年8月調査)

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	令和元年度 コスト情報								令和3年度への対応		
			直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
男女共同参画推進事業 (男女共同参画センター)	A	6,239 千円	326 千円	5,913 千円	3 人 70 %	0 人 0 %	1 人 10 %	0 人 0 %	1 人 30 %	0 人 0 %	3 人 70 %	現状維持	現状維持
女性の生き方相談事業 (男女共同参画センター)	A	6,296 千円	1,765 千円	4,531 千円	3 人 45 %	0 人 0 %	1 人 30 %	0 人 0 %	1 人 30 %	0 人 0 %	3 人 70 %	現状維持	現状維持
男女共同参画啓発事業 (男女共同参画センター)	A	7,691 千円	1,159 千円	6,532 千円	3 人 70 %	0 人 0 %	1 人 30 %	0 人 0 %	1 人 30 %	0 人 0 %	3 人 70 %	現状維持	現状維持
施策合計		20,226 千円	3,250 千円	16,976 千円	9 人 185 %	0 人 0 %	3 人 70 %	0 人 0 %	3 人 70 %	0 人 0 %	9 人 185 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・男女共同参画推進事業：習志野市男女共同参画審議会において、習志野市第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の実施状況を評価するとともに、より一層の男女共同参画社会の実現に向けて、令和2年度からの習志野市第3次男女共同参画基本計画の策定に取り組んだ。 ・女性の生き方相談事業：カウンセラーや個別相談により、自身の問題を整理し自ら対処できるよう年間60回を計画した。令和2年3月に新型コロナウィルス感染症拡大防止のため一時中止したが、相談希望者に対応するため感染症対策を図り58回実施した。 ・男女共同参画啓発事業：優れた事業所に対する認定制度である「くるみん」と「ほし」を取得した市内の2事業所について、市民ボランティアである男女共同参画社会づくり情報紙「きらきら」編集員と共に、制度を取得した企業の取組みや従業員をインタビューして啓発媒体を作成した。情報紙は働く世代に配布するため、市内幼稚園・保育所・小学校から各世帯に配布した。その他、男女共同参画週間にあわせた講演会の実施や、男女共同参画に関する啓発講座、女性の再就職を支援する再チャレンジ講座、働き方を考えるパラレルキャリア講座、夫婦・パートナーが協力して子育てを考える子育て応援セミナーに取り組み、男女共同参画の啓発に取り組んだ。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29~令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・男女共同参画推進事業では、第2次男女共同参画基本計画(改訂版)の取組みを評価し、担当部署の職員と審議会委員による対話を実施することで、課題の共有や推進に向けた改善の提案などを検討した。 ・女性の生き方相談の実施により、相談者自らが課題解決に取り組めるよう支援した。 ・男女共同参画啓発事業の講座等は、より効果的な企画の検討と、気軽に申し込みができるようQRコードの活用、メールフォームでの受付など工夫した。その他ツイッター等のSNSの活用により定員を超えた講座もあった。 ・女性委員の登用率が低い審議会等においては、任期満了時に検討いただくよう、毎年各部局に通知を行っているが、委員が充て職となっている審議会等では、女性委員の登用が難しい状況にあり、進捗はあったものの目標値の達成には至らなかった。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	男女共同参画社会の実現にむけて、第3次男女共同参画基本計画に基づき各事業に取り組む。

◆施策の目的(施策体系)

第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進 第2項 交流の推進

昭和61（1986）年に米国アラバマ州タスカルーサ市と姉妹都市提携を行い、両市の繁栄と変わらぬ友情を蓄って以来、文化・教育・スポーツ等の様々な相互交流を通じて相互理解を深め、両市の友好と親善を図ってきました。この多様な交流により、姉妹都市の目的でもある国際平和へ貢献し、市民の国際性を培い、本市の国際化を推進してきました。
国内においては、全国的な外国人登録者数がここ10年間で約30万人増加しており、外国人比率が高い都道府県・市町村を中心に、全国的にも在住外国人への支援施策が図られてきました。
本市の外国人登録者数も、10年前と比較して約1千人増加しています。このように、在住外国人の数は増加傾向にあり、国際化社会及び多文化共生社会への対応が求められています。
本市では、習志野市国際交流協会と連携し、姉妹都市タスカルーサ市との交流を中心に、市民が参加できる事業の展開を通じて、市民同士の交流を促進します。また、多文化共生社会の実現に向けた事業の展開に努め、市民への国際感覚の醸成を図ります。
以上のように、多種多様な方法・考え方のなかで「交流の推進」を図ります。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
38	広報モニターである広報まちかど特派員が広報習志野を毎号評価し、採点を行っている点数の平均値（4点満点中）	3.1点 (平成28年10月末現在)	3.4点

◆施策の達成状況

	実績値（令和元年度末）
38	3.2点

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	総事業費	直接事業費 (決算額)	人件費	令和元年度 コスト情報						令和3年度への対応	
					正規職員		再任用		臨採		コストの 方向性	成果の 方向性
					従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量		
広報習志野発行事業 (広報課)	A	65,553 千円	52,488 千円	13,065 千円	7 人	140 %	0 人	0 %	3 人	60 %	現状維持	現状維持
ホームページ・運営管理事業 (広報課)	A	12,040 千円	8,128 千円	3,912 千円	5 人	45 %	0 人	0 %	2 人	10 %	現状維持	現状維持
国際交流推進事業 (協働政策課)	A	14,771 千円	11,569 千円	3,202 千円	2 人	40 %	0 人	0 %	0 人	0 %	拡大	拡大
施策合計		92,364 千円	72,185 千円	20,179 千円	14 人	225 %	0 人	0 %	5 人	70 %		

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見、まちづくり広報監のアドバイスを課内で検討するなど、一步進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 【ホームページ・運営管理事業】 令和4年10月にリニューアル予定のため、大きな変更は行っていないが、セキュリティ強化のため、常時SSL化を行った。また、アクセシビリティ向上のため、職員向けの研修を行った。 (協働経済部) 習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対し支援を行った。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 広報紙については、広報まちかど特派員による評価や関係各課からの意見、まちづくり広報監のアドバイスを課内で検討するなど、一步進んだ紙面の作成を心掛け、行政情報の発信を行った。 【ホームページ・運営管理事業】 ホームページについては、利用者の視点に立ったサイト構成の構築及びアクセシビリティの向上を図った。 (協働経済部) 国際交流推進について、習志野市国際交流協会との協働により、市内在住外国人の住みやすさの向上と多文化共生社会の実現に向けて、国際交流協会に対し支援を行った。隔年で実施している姉妹都市青少年訪問団受入・派遣事業について、平成30年度に青少年訪問団(高校生20名と引率者2名)の受入及び派遣(高校生16名と引率者4名)を行い交流を深めた。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

令和3年度に向けた課題と取組方針	
事業担当部の方針	<p>(政策経営部) 【広報習志野発行事業】 令和3年の契約更新に向けて仕様を整理するとともに、市民意識調査や広報まちかど特派員の意見などを参考にしつつ、様々な媒体の特性を考慮しながらわかりやすい発信に努めていく。</p> <p>(ホームページ・運営管理事業) 令和4年10月の契約更新に向けて、令和3年にプロポーザルを行う予定である。改めてホームページのあり方を検討し、より見やすく・わかりやすく・使いやすいホームページの作成を目指す。</p> <p>(協働経済部) 国際交流推進について、引き続き習志野市国際交流協会との協働を進めていく。 また、令和3年度は姉妹都市であるアメリカ合衆国タスカルーサ市との提携35周年を迎えることから、より一層、国際交流協会との連携を強化し、姉妹都市交流を推進していきたい。</p>

◆施策の目的(施策体系)

- 第3章 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」
 第4節 互いを認め合い尊重し合う社会の推進
 第3項 平和啓発の促進

核兵器廃絶平和都市宣言に基づき、様々な平和事業を展開し、市民の平和意識の高揚、特に若い世代への平和啓発を推進してきました。
 戦後60年以上が経過し、人々の平和の尊さ、戦争の恐ろしさへの意識が薄れかけ、更に、悲惨な過去の過ちは知る方が年々減少するという現状のなかで、習志野市原爆被爆者の会及び学校等との連携を図りながら、次世代への平和継承者の育成に取り組み「平和啓発の促進」に努めます。

◆成果指標と目標値

	指標名	基準値(平成28年度末)【A】	目標値(令和元年度末)【B】
39	平和の大切さがより理解できた人の率（被爆体験講話受講者に対するアンケート結果）	98.5% (平成28年11月集計)	99%（令和元年11月集計）

◆施策の達成状況

	実績値（令和元年度末）
39	99.7%

◆関連事務(第2次実施計画)の方向性

【進捗状況:A 実施予定事項が完了、B 実施予定事項が実施過程、C 実施予定事項が着手(変化発生)段階、D 実施予定事項が検討段階、E 未着手または廃止事業】

事務事業 (実施計画掲載事業)	進捗 状況	令和元年度										令和3年度への対応	
		コスト情報											
		総事業費 (決算額)	直接事業費 (決算額)	人件費		正規職員		再任用		臨採			
				従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	従事人数	延べ 仕事量	コストの 方向性	
平和活動推進事業 (協働政策課)	A	9,699 千円	1,294 千円	8,405 千円	4 人 105 %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %	現状維持	現状維持		
施策合計		9,699 千円	1,294 千円	8,405 千円	4 人 105 %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %	○ 人 ○ %				

◆評価◆

①令和元年度の取組について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話など多くの平和啓発を促進した。 ・被爆体験講話については小学校2校、中学校1校で実施し、指標にある通り99.7%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさと平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

②前期第2次実施計画実施期間の取組(平成29～令和元年度を通じた取組)について

事業担当部の評価	・成果指標を達成するために、各事務事業に問題はないか。・受益者負担を見直す余地はあるか。 ・成果向上のために事業内容を変更する余地はあるか。・実施主体は適切か。 等
	・昭和57年の「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、世界の恒久平和と非核三原則の完全実施を推進するため、平和祈念式典、核兵器廃絶平和都市記念展、平和市民代表団の派遣、被爆体験講話、被爆体験朗読者養成講座など多くの平和啓発を促進した。 ・被爆体験講話については、平成30年度は小学校4校、中学校1校、令和元年度は小学校2校、中学校1校で実施し、平成30年度は99.6%、令和元年度は指標にある通り99.7%の児童、生徒が核兵器の恐ろしさと平和の大切さについてよくわかったと回答している。今後も引き続き、平和を思う心を育むために、平和啓発活動に取り組んでいく。

◆令和3年度に向けた取組方針◆

事業担当部の方針	令和3年度に向けた課題と取組方針
	・風化しつつある戦争という「過去」の記憶を次世代に伝えていくこと、平和な「未来」を守っていくために何をすべきか考えしていくこと、「過去の継承」と「未来への警鐘」をキーワードに、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを学ぶ機会を提供していく。